

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策	2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり		
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	
			○ 地域子育て支援事業
			○ 小児医療費助成事業
			○ 児童手当支給事業
			○ 児童福祉施設等の指導・監査
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	
			○ 待機児童対策事業
			○ 認可保育所整備事業
			○ 民間保育所運営事業
			○ 公立保育所運営事業
			○ 認可外保育施設支援事業
			○ 幼児教育推進事業
			○ 保育士確保対策事業
			○ 保育料対策事業
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	
			○ 妊婦・乳幼児健康診査事業
			○ 母子保健指導・相談事業
			○ 青少年活動推進事業
			○ こども文化センター運営事業
			○ わくわくプラザ事業
			○ 青少年教育施設の管理運営事業
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	
			○ 児童虐待防止対策事業
			○ 児童相談所運営事業
			○ 里親制度推進事業
			○ 児童養護施設等運営事業
			○ ひとり親家庭の生活支援事業
			○ 女性保護事業
			○ 子ども・若者支援推進事業
			小児ぜん息患者医療費支給事業
			小児慢性特定疾病医療等給付事業
			母子父子寡婦福祉資金貸付事業
			災害遺児等援護事業

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101010	地域子育て支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	451200	こども未来局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	児童福祉法、子ども・子育て支援法											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅基本計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			15 地域子育て支援センター事業のあり方の検討									
予決算 (単位：千円)	財源内訳	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		583,577	566,981	601,773	1,130,618	864,110	471,867	511,946	500,606	471,867	548,333
		国庫支出金		93,899	—	93,899	213,280	—	93,899	99,654	—	93,899	105,178
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財		98,038	—	98,038	110,200	—	98,038	125,230	—	98,038	131,215
		一般財源		391,640	—	409,836	807,138	—	279,930	287,062	—	279,930	311,940
		人件費※ B		250,966	250,966	228,797	228,797	228,797	187,935	187,935	187,935	0	0
総コスト(A+B)		834,543	817,947	830,570	1,359,415	1,092,907	659,802	699,881	688,541	471,867	548,333		
人工(単位：人)		29.63		26.93		22.11							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(子どもや子育て中の親子)、子育てに関心のある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の中で、親子が遊べる場づくりを推進するとともに、市民が互いに支え合う子育て援助活動等を促進することで、子育て家庭の負担感・不安感の緩和を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域において子育て支援を行う団体と連携し、保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育てサポートセンターの運営等を通して、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数：222,177人以上※【第2期実施計画上の数値：281,634人以上】) ②ふれあい子育てサポート事業の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(子育てヘルパー会員平均登録数：830人以上) ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の実施 ※「『川崎市子ども・若者の未来応援プラン』第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)」において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数：222,177人以上)【変更】 ④「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材の育成【新規】(令和元年度から実施)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のセンターを休所するとともに、予約制や人数の制限などによる感染症対策を踏まえた運営を行ったことなどから、地域子育て支援センターの利用人数は117,183人と目標を下回りましたが、職員向け研修を2回実施するとともに、関係機関が実施する研修を案内し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。今後も、電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、地域子育て支援センターの利用の促進を図ります。 ②ヘルパー会員登録研修会を年4回開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規会員登録に必要となる研修会への参加者が減少したことなどから、子育てヘルパー会員平均登録数は758人と目標を下回りました。引き続き、対応できる子育てヘルパー会員登録者を増やすために、会員募集の広報の充実等に努めるなど、ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を進めます。 ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組及び年度評価を実施し、「子ども・若者の未来応援プラン」点検・評価結果報告書を作成しました。 ④市立川崎高校及び市立橘高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながらの実施や、新たな実施場所の確保などを検討していきます。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、地域子育て支援センター等における感染拡大を防止するため、マスクや消毒液等を配布するとともに、小学校の臨時休業等に伴うふれあい子育てサポート事業の利用料相当額の補助を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地域子育て支援センターの延べ利用人数			目標	278,283	279,953	222,177 (281,634)	224,664 (281,634)	人
		説明	地域子育て支援センターを利用することの年間延利用人数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)		実績	246,133	212,674	117,183	—	
2	活動指標	ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数			目標	802	816	830	830	人
		説明	市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数		実績	781	784	758	—	

3	成果指標	ふれあい子育てサポートセンターの利用人数		目標	16,300	16,300	14,675 (16,300)	14,756 (16,600)	人
		説明	育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通し、会員相互により育児援助活動を実施した数 ※R2年度及びR3年度の目標値は『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	13,906	14,858	8,292	—	
4	成果指標	地域子育て支援センター利用者の満足度		目標	—	9	—	9	点
		説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値<2年に1回調査予定>	実績	—	9	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	4月1日時点の就学前児童数は、平成28年度をピークに減少が続いていますが、社会環境が大きく変化し、複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、引き続き、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。
---	--

事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2、3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度:ふれあい子育てサポートセンターの利用者増に向け、利用実績に応じた委託料の加算方法を変更しました。また、市内4センターの開所時間を統一しました。 H29年度:地域子育て支援センター(一般型)委託料について、修繕費を積算内訳に追加し、委託料を増額しました。 H29年度:平成27年度に策定した5年を1期とする「川崎市子ども・子育て支援事業計画」について、中間評価を実施し、その結果を踏まえて平成30年度、令和元年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和2、3年度の量の見込みと確保方策を定めました。 H23年度:効果的に事業を行うため、ふれあい子育てサポート事業について、平成24年度からふれあい子育てサポートセンターにおける利用実績に応じた委託料の支払いに変更しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会環境が大きく変化し、複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。また、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を産学官連携により育成するためには、市が中心となって、地域全体を巻き込みながら取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標は達成できませんでしたが、引き続き、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポート事業について、活動状況や利用者ニーズの把握に努め、市民ニーズの向上を図る必要があります。また、グローバル人材育成事業については、先行2事業の実施結果及び一般提案募集、庁内提案の内容を踏まえ、より良い手法を検討していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を下回っているものの、社会環境が大きく変化し、複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。そうした中、地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポート事業の実施によって、地域の子育て家庭への相談・支援体制づくりを推進しており、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数:281,634人以上)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数:224,664人以上【変更】(令和2年度から変更) ④「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材育成【新規】(令和元年度から実施)
	変更の理由		①『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定したため ④子ども・若者応援基金を活用した事業として、令和元年度から新たに開始したため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101020	小児医療費助成事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市小児医療費助成条例、川崎市小児医療費助成条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	4,685,644	4,539,071	4,685,644	4,714,469	4,513,466	4,685,644	4,644,487	3,538,025	4,685,644	4,620,212	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	589,569	—	589,569	606,599	—	589,569	615,760	—	589,569	600,540	
		一般財源	4,096,075	—	4,096,075	4,107,870	—	4,096,075	4,028,727	—	4,096,075	4,019,672	
	人件費* B	88,342	88,342	69,922	69,922	69,922	84,915	84,915	84,915	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,773,986	4,627,413	4,755,566	4,784,391	4,583,388	4,770,559	4,729,402	3,622,940	4,685,644	4,620,212	0		
人工(単位：人)	10.43		8.23		9.99								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に住所を有しており、何らかの健康保険に加入している0歳から中学卒業までの小児(0歳から小学校6年生は入院・通院、中学生は入院のみ)。ただし、1歳以降は所得制限あり。	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる小児の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・【実施済】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①申請や更新時における受給資格等を確認の上、対象者への医療費助成を適正に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	小児通院医療費助成の対象者数	目標	133,000	133,000	133,000	133,000	人
		説明 各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとします。)	実績	131,622	129,425	126,110	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	小児医療費助成は全ての地方自治体で実施していますが、全国一律の制度ではないため、地域間での格差が生じています。県内では県の補助金を受けて実施していますが、全ての市町村が県の基準を上回って実施しています。また、国においては、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」での取りまとめを受け、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険の減額調整措置を行わないこととなりました。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止しました。 H29年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校6年生まで拡大し、新たに対象となる小学校4年生から6年生までは、入院及び調剤は医療費の自己負担分の全額を助成し、通院(診療)については、通院1回あたり500円を超えた額を助成することとしました。 H28年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校3年生まで拡大しました。 H27年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校2年生まで拡大しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭は多く、子どもが病気の時に、安心して必要な医療を受けることができる本制度に対するニーズは薄れておらず、更なる制度拡充等を求める声も多い状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に設定した医療証を交付する通院医療費助成対象人数も概ね設定した水準となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更、業務の一部を川崎市医師会等専門機関に任せ、医療機関への医療費助成制度の適正実施に向けた通知の周知や医療機関を通じての市民への広報等により、事務の効率化を図るとともに市民サービスの質の向上も図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	10年戦略や計画に位置付けた、平成31年1月からの入院医療費の所得制限廃止も含めて、子どもが病気のときに、安心して必要な医療を受けることができる環境整備を進め、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子育てできる環境づくりに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組の推進
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・【実施済】(平成30年度に実施)
	変更の理由	平成31年1月に入院医療費助成の所得制限を廃止したため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101030	児童手当支給事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和46年	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	児童手当法											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	23,358,151	23,066,647	23,404,678	23,228,271	22,888,488	23,451,298	22,952,372	24,267,039	23,498,011	22,546,966		
	財源内訳	国庫支出金	16,329,888	—	16,360,916	16,191,741	—	16,393,592	16,022,640	—	16,426,333	15,704,652	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	3,489,427	—	3,496,023	3,476,932	—	3,503,003	3,441,036	—	3,509,997	3,399,165	
	一般財源	3,538,836	—	3,547,739	3,559,598	—	3,554,703	3,488,696	—	3,561,681	3,443,149		
	人件費* B	119,173	119,173	119,964	119,964	119,964	139,485	139,485	139,485	0	0	0	
総コスト(A+B)	23,477,324	23,185,820	23,524,642	23,348,235	23,008,452	23,590,783	23,091,857	24,406,524	23,498,011	22,546,966	0		
人工(単位:人)	14.07		14.12		16.41								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	中学校修了前の子どもを養育する保護者、子どもが入所する施設の設置者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	中学校修了前の子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限超過世帯には子ども1人一律5,000円を6月、10月、2月に支給します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①対象者への児童手当の適正な支給	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成しました。 ①現況届等により受給資格を確認の上、対象者への児童手当を適正に支給しました。 また、児童手当受給者に対し、子育て世帯への臨時特別給付金(国制度)を支給しました(支給対象児童数162,064人)。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	児童手当の支給対象児童数	目標	195,000	195,000	195,000	195,000	人
		説明 各年度2月末時点の児童手当・特例給付支給対象児童数(公務員除く。) (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	193,894	193,711	192,048	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成24年度の子ども手当から児童手当への制度移行に伴い所得制限が復活しましたが、児童手当法附則に基づく所得制限超過者への特例給付が継続しています。平成29年11月からはマイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関の間で情報連携が本格稼働となり、令和2年6月からは年金に関する情報連携が本格稼働しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:現況届において、年金に関する情報連携が本格稼働したことに伴い、添付書類の一部が省略可能となりました。 H30年度:現況届において、オンライン申請を導入し、市民の利便性が向上しました。 H29年度:マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関の間で情報連携が平成29年11月13日から本格実施されたことに伴い、申請手続き等に係る添付書類の一部が省略可能となりました。 H26年度:平成27年1月から、新福祉総合情報システム(第2次)が稼働し、通知等の出力、発送の外部委託化を進めました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	中学校卒業前のすべての子どもが支給対象となっている国制度であり、少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑みて、本市が引き続き第1種法定受託事務として事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	支給対象児童数は、減少傾向にありますが、子育て家庭の経済的な支援に対するニーズは高く、現金給付施策である本事業の有効性は依然高い状況にあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・区役所、支所で所管している現況届の審査事務については、委託化等によるコスト削減の余地があります。 ・マイナンバーの活用により、添付書類の削減やオンライン申請の対象を拡大することにより、市民サービスの向上を図ることができる余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	中学校卒業前児童の約9割が支給対象児童となっており、経済的支援として子育て支援に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 平成30年6月からの現況届オンライン申請の実施と併せて、引き続き各種申請手続き等の改善や簡略化に向けた見直しを行いながら、更なる市民の利便性の向上を図り、子育て家庭の生活の安定と子どものすこやかな成長に向けて事業を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101040	児童福祉施設等の指導・監査				有							
担 当	組織コード	所属名											
	451000	こども未来局総務部監査担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会福祉法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	35,746	35,431	34,952	29,034	28,650	12,884	28,531	27,854	12,884	27,397		
	財源内訳	国庫支出金	10,000	—	10,000	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	656	—	656	673	—	656	885	—	656	0	
		一般財源	25,090	—	24,296	28,361	—	12,228	27,646	—	12,228	27,397	
	人件費※ B	33,880	33,880	41,630	41,630	41,630	66,725	66,725	66,725	0	0	0	
総コスト(A+B)	69,626	69,311	76,582	70,664	70,280	79,609	95,256	94,579	12,884	27,397	0		
人工(単位:人)	4		4.9		7.85								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会福祉法人、児童福祉施設、家庭的保育事業等、認定こども園、(施設型給付型)幼稚園、児童福祉法施行事務実施機関等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童福祉関連法令等に基づき、指導監査等を実施することで、施設等の適正な運営の確保と利用者保護への寄与を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	実地又は書面により、各法人・施設・事業等の運営状況について調査又は検査を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①児童福祉関係法令に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査の実施 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行 ④処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の構築 ⑤施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修等の実施(実施回数:5回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①児童福祉関連法令等に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査を517件実施しました。 ②新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、神奈川県と合同で行う監査が中止になったため、幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査を実施できませんでした。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、神奈川県と合同で行う監査の実施を進めていきます。 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務を4件適切に執行しました。 ④処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法を構築し、確認指導を実施しました。 ⑤施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修等を5回実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	指導監査実施数			目標	448	482	516	552	件
		説明	認可制度、確認制度に係る実地または書面指導監査の実施数及び社会福祉法に基づく社会福祉法人並びに児童福祉法施行事務に対する実地指導監査の実施数		実績	454	488	517	—	
2	活動指標	社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行件数			目標	3	3	3	3	件
		説明	新規法人の設立認可における審査事務の執行及び定款変更の認可申請事務の執行件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		実績	4	2	4	—	
3	活動指標	会計研修の開催回数			目標	5	5	5	5	回
		説明	施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修等の実施回数		実績	5	5	5	—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		待機児童解消に向け、引き続き保育所や家庭的保育事業等の増加が見込まれ、保育の量の拡大とともに、本市に参入する事業者の多様化が進むことが見込まれることから、安定した保育の提供と質の向上の確保が求められています。また、質の高い保育の確保を目的とした、施設型給付費等に係る処遇改善等加算により、保育士の着実な処遇改善が図られる必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法を構築し、確認監査を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する対応に伴い、指導監査説明会等について、オンライン配信を行うことで、事業者等に対して多様な方法での情報発信を行いました。 R1年度: 指導監査の結果及び改善状況等のホームページへの掲載を、年1回一括処理から月ごとに改め、情報をより迅速に順次公表するよう変更しました。 H29年度: 特定教育・保育施設等への施設型給付費等に係る処遇改善加算に対する調査を実施しました。 H28年度: 民設民営児童厚生施設に対する指導監査等を実施しました。 H27年度: 子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い家庭的保育事業等に対する認可制度上の指導監査を実施しました。 H25年度: 社会福祉法人及び認可保育所に対して書面による指導監査を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	待機児童解消に向け、引き続き保育所の新設や家庭的保育事業等の増加が見込まれており、また、多様な事業者が保育所や家庭的保育事業等を運営するなかで、安定した保育の提供と保育の質の向上が求められています。また、他都市において、指導監査業務を民間が行っている事例はありません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標としていた数とほぼ同数の指導監査等を実施し、児童福祉施設等、児童福祉法施行事務実施機関の適正な運営と利用者保護の面で成果は上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	監査対象施設等が増加する中で、施設や社会福祉法人等に対して質を確保しながら効率的に指導監査を行う取組として、前年度の監査結果が良好であった保育所の監査時間を短縮する等の取組を試行的に実施しました。また、会計経理に関する監査について、監査支援を委託にて実施している会計専門職への契約方法の見直しを行い、経費削減に努めました。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	根拠法令その他関係法令等に基づき、指導監査を通して対象となる施設等への運営状況について調査又は検査を実施し、必要な指導を行うとともに、適切な助言を行いました。児童福祉施設等、児童福祉法施行事務実施機関の適正な運営と利用者保護に寄与し、本市における福祉サービスの向上の面で施策へ貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	児童福祉施設等、児童福祉法施行事務実施機関に対する指導監査を実施し、安定的な保育の提供と質の向上を図り、子育てを社会全体で支える取組の推進に貢献していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20102010	待機児童対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		452050	こども未来局子育て推進部保育対策課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		その他			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		子ども・子育て支援法、保育所等利用待機児童数調査要領 他											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化					10 待機児童対策の推進に向けた効果的・効率的な執行体制の検討						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	26,054	26,539	26,054	25,762	26,804	26,054	27,450	27,959	26,054	31,559		
	財源内訳	国庫支出金	8,496	—	8,496	7,579	—	8,496	8,147	—	8,496	8,653	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	11,584	—	11,584	10,530	—	11,584	11,083	—	11,584	11,859	
		一般財源	5,974	—	5,974	7,653	—	5,974	8,220	—	5,974	11,047	
	人件費※ B	105,028	105,028	105,180	105,180	105,180	107,950	107,950	107,950	0	0	0	
総コスト(A+B)	131,082	131,567	131,234	130,942	131,984	134,004	135,400	135,909	26,054	31,559	0		
人工(単位：人)		12.4		12.38		12.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ニーズに合ったきめ細やかな相談・支援等を実施することで、仕事をしながら子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な手法を用いて保育受入枠を確保するとともに、区役所におけるきめ細やかな相談・支援や、保育の質の維持・向上のための取組を実施することにより、待機児童の解消を図ります。	
当該年度の実績内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実績)	① 区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ② 横浜市との協定に基づく待機児童対策の推進(横浜保育室利用人数：29人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実績内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①区役所における利用者支援については、保留通知発送後の約2週間、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設し、61人の利用がありました。また、保育所入所に係る説明等を動画で発信するなど、コロナ禍における感染拡大防止のための取組を実施しました。 ②川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進について、保育所等入所保留児童が大幅に減少したことに伴い横浜保育室利用人数も減少し、令和3年4月1日時点で横浜保育室を利用する川崎市民は12人(前年同月24人)となりました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	待機児童数		目標	0	0	0	人
		説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	12	0	
2	成果指標	横浜保育室利用人数		目標	29	29	29	人
		説明	横浜保育室を利用する川崎市民の人数(翌年度4月1日時点の利用児童数)	実績	27	24	12	
3				目標				
		説明		実績				
4				目標				
		説明		実績				

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市では、平成27年4月、平成29年4月に続き、令和3年4月に待機児童解消を達成しましたが、今後も子育てと社会参加の両立を目指す家庭の増加等に伴い、保育ニーズの高まりとともに申請率の上昇が見込まれているほか、コロナ禍において保育所等の利用を控えていた保護者が改めて利用を希望することも想定されることから、継続して待機児童対策を推進する必要があります。また、令和2年12月に国から「新子育て安心プラン」が示され、これまでの「子育て安心プラン」に引き続き待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童の解消を目指すこととなりました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H29年度:4月に横浜市と共同整備した認可保育所(尻手すきっぷ保育園)を開設しました。国の新しい調査要領に基づきH30.4.1現在の待機児童数を集計しました。また、3月に「川崎市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行いました。 H28年度:4月に横浜との共同整備した認可保育所(幸いずみ保育園)を開設しました。 H27年度:横浜市との協定に基づき、既存の川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を開始しました。 H26年度:10月に横浜市との待機児童対策に関する連携協定を締結しました。また、3月には今後、必要となる教育・保育の量の見込みと確保方策を盛り込んだ「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。 H25年度:12月に市長をトップとした「川崎市待機児童ゼロ対策推進本部」を立ち上げ、1月にこども本部に「待機児童ゼロ対策室」及び全区に「待機児童ゼロ対策担当」を設置し、2月に待機児童対策の基本方針である「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	保育所の利用申請率が毎年2ポイント程度の高い伸びを示していることから、今後も当面の間、保育需要の増加が続くことが見込まれます。そのため、保育受入枠の拡大のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した利用者支援などの待機児童対策を引き続き推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	待機児童数は、H31.4.1時点は14人、R2.4.1時点は12人でしたが、待機児童解消に向けた取組を継続して進めたことにより、R3.4.1時点では0人となりました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	横浜市との連携協定の取組において、保育所の共同整備や施設の相互利用を促進し、2市間で相互補充しあうことにより、中長期的な保育サービスの提供に係るコスト削減が見込まれます。利用者支援については、各区で申請前の事前説明会の開催や、保育所マップ、施設紹介動画等の区独自の広報物の作成などの取組を進めており、担当者会議等を通じて情報共有し、効果的な取組については、横展開を図っています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	保育所の待機児童対策は、子育て世帯が増加している本市においては、市民ニーズが高い重要施策の一つであり、保育受入枠の確保と、区役所におけるきめ細やかな利用者支援、保育の質の維持・向上を3本の柱として重点的に取組を推進してきた結果、成果指標である待機児童数は目標を達成したことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 区役所におけるきめ細やかな利用者支援については、これまでの取組で蓄積した経験・ノウハウ等を全市的に共有しながら更なる市民サービスの向上に努めていきます。また、コロナ禍における窓口での感染拡大防止のための対策も引き続き実施していきます。 横浜市との連携協定については、引き続き、情報を共有しながら連携を進め、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進を図るなど、両市の高い保育ニーズに対応する取組を継続していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20102020	認可保育所整備事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		452300	こども未来局子育て推進部保育所整備課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		児童福祉法、子ども・子育て支援法他											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用					4 公立保育所の民営化						
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用					5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	5,116,398	3,618,705	4,452,047	5,346,933	4,930,235	3,039,649	5,078,344	4,254,819	2,525,542	3,037,964		
	財源内訳	国庫支出金	2,047,710	—	1,466,610	1,801,186	—	764,201	2,180,421	—	789,321	1,589,645	
		市債	2,082,000	—	1,871,000	2,655,000	—	1,427,000	1,845,000	—	1,151,000	841,000	
		その他特財	13,928	—	13,928	13,928	—	13,928	14,112	—	12,219	14,112	
		一般財源	972,760	—	1,100,509	876,819	—	834,520	1,038,811	—	573,002	593,207	
	人件費※ B		93,170	93,170	93,881	93,881	93,881	93,925	93,925	93,925	0	0	0
総コスト(A+B)		5,209,568	3,711,875	4,545,928	5,440,814	5,024,116	3,133,574	5,172,269	4,348,744	2,525,542	3,037,964	0	
人工(単位：人)		11		11.05			11.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育所の受入れ児童数を拡大することで、保育所待機児童の解消を図り、子どもを安心して預けられる環境を整えます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高まる保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、公立保育所の民営化等により認可保育所等における保育受入枠の拡大を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①令和3年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員1,827人増※【第2期実施計画上の数値:2,127人増】) ※『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①令和3年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員1,827人増)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①4回の公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備により、約30の事業者からの応募があったものの、保育所等整備事業者選定委員会により不選定となった事業者や選定途中で辞退した事業者があったため、定員1,551人の増となりましたが、保育所等整備事業者選定委員会での保育の質を担保した適正な選定を実施したほか、多様な整備手法により保育受入枠の拡大に努め、待機児童の解消を図ることができました。今後は、公募受付期間前から市ホームページで公募地域等の事前周知や、切れ目なく整備相談を実施するほか、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定めるなど、更なる保育受入枠の拡大につながる取組を実施します。 令和3年4月の定員数の確保に向けた整備等 定員1,551人増(内訳:民間事業者活用型890人、民有地活用型130人、市有地活用型90人、民間保育所建替えによる定員増10人、公立保育所民営化による定員増10人、公立保育所建替えによる定員増10人、川崎認定保育園の認可化210人、地域型保育事業による受入枠の確保201人)					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大	目標	2,350	2,151	1,827 (2,127)	1,562 (2,037)	人
		説明	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による翌年度4月1日時点の定員拡大数※R2年度及びR3年度の目標値は『川崎市子ども・若者の未来応援プラン』第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	1,870	1,563	1,551	
2	成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
		説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	12	0	
3			目標					
		説明		実績				

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市においては、就学前児童数がここ数年減少傾向にあるものの、保育所利用申請率は上昇していることから、保育ニーズは高まり続けており、国から示される施設整備対策を活用し、引き続き待機児童解消に向けた取組を進めていく必要があります。また、平成29年6月に国が「子育て安心プラン」を策定し、令和2年度末の待機児童解消が示されましたが、令和2年12月に新たに「新子育て安心プラン」が策定され、引き続き、待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童の解消を目指すこととなりました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H29年度:平成27年度に策定した5年を1期とする「川崎市子ども・子育て支援事業計画」について、中間評価を実施し、その結果を踏まえて平成30年度、令和元年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を定めました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	待機児童解消の継続は本市においても依然として重要な施策の一つであり、保育需要の増大に対応するため、行政が主体的に認可保育所の整備を行っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	活動指標について、ほぼ目標どおり達成し、整備に適した用地の確保が困難な状況と保育士確保競争が激化している中で質の担保を図りながら、新規整備等の受入れ枠の拡大を行ったことにより、待機児童の解消を図ることができました。今後も年々変化している保育動向等を適切に捉え、更なる取組の強化が必要です。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	保育所の新規整備にあたっては、「民間でできるものは民間で」の考え方のもと、効率性を重視し民間活用を進めています。また、各区1か所の設置を目指す保育・子育て総合支援センターのうち、具体的な設置計画が未定の3区について、公の施設としての役割を果たしていくことを前提にしながら、民間活用推進方針に基づき、民間活用の可能性を検討します。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本市が極めて重要な施策としている待機児童解消に向けた取組は、認可保育所の新規整備を行うことが最も効果的であり、整備に適した用地の確保が困難な状況と、保育士確保競争が激化しているにもかかわらず、約30の事業者からの応募に対し、保育の質の担保を図りながら適正な選定等を実施しました。新規受入れ枠の拡大を図ることができ、施策へ貢献できました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 既存の取組に加え、過去相談があった物件に関して再度関係事業者に対するヒアリングの実施、公募受付期間前から市ホームページでの公募地域等の事前周知や、切れ目なく整備相談を実施するほか、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定めるなど、更なる保育受入れ枠の拡大につながる取組を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①令和4年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員2,037人増)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①令和4年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員1,562人増)【変更】(令和2年度から変更)
	変更の理由	①『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定したため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20102030	民間保育所運営事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	452520	こども未来局保育事業部保育第1課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法附則第6条、川崎市保育所子どものための教育・保育給付費等支給要綱ほか									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン、男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	45,314,737	43,984,853	50,601,713	50,064,778	48,791,984	55,364,860	54,578,197	52,841,736	
	財源内訳	国庫支出金	11,183,772	—	12,686,889	14,752,978	—	13,929,217	18,519,308	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	15,451,388	—	17,232,771	14,960,061	—	18,792,993	14,332,246	—
		一般財源	18,679,577	—	20,682,053	20,351,739	—	22,642,650	21,726,643	—
	人件費※ B	507,946	507,946	571,101	571,101	571,101	583,780	583,780	583,780	
総コスト(A+B)	45,822,683	44,492,799	51,172,814	50,635,879	49,363,085	55,948,640	55,161,977	53,425,516		
人工(単位:人)	59.97		67.22		68.68					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が入所する民設民営の保育所	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	民間保育所において、より質の高い教育・保育の提供がなされるよう、運営支援等を行うことで、保育の質の維持・向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費等の支給・充実により、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	引き続き待機児童の解消と多様な保育の推進を図るため、民間保育所・地域型保育事業の適正な運営の確保に向けた支援を次のとおり行います。 ① 民間保育所の受入枠の確保(R3.4の定員数:29,530人※【第2期実施計画上の数値:30,720人】) ② 地域型保育事業の受入枠の確保(R3.4の定員数:1,188人※【第2期実施計画上の数値:1,500人】) ③ 一時保育の実施数の拡大(R3.4の実施園:88か所) ④ 職員等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進 ※「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	① 民間保育所の受入枠の確保(R3.4の定員数:29,530人)【変更】 ② 地域型保育事業の受入枠の確保(R3.4の定員数:1,188人)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①民間保育所の定員について、認可保育所の整備が目標を下回ったことにより目標には達しませんでした、前年度27,530人から29,325人と増員しました。今後は、公募受付期間前から市ホームページで公募地域等の事前周知や、切れ目なく整備相談を実施するなど、認可保育所の整備につながる取組を実施します。 ②地域型保育事業について、前年度1,033人から1,234人と増員し、目標どおり達成しました。 ③一時保育事業の実施園については、施設数の増に伴い供給過多のエリアでは実施園単位でみると利用が減り、一時保育事業の実施をやめた園があったことから、目標は下回りましたが、前年度85か所から86か所に増やしました。今後は、地域ごとの需給状況にあわせ、施設数の見直しを行います。 ④キャリアアップ研修の実施など、国の処遇改善等加算の適切な執行に向けた運営支援を推進しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、保育所等における感染拡大を防止するため、マスクや消毒液等を配布するとともに、経営を守るため、利用者減少の影響によらない委託費の給付や一時保育事業の減収補填を実施しました。 また、園外活動時の見守り等を行う保育支援者の配置に対する補助制度を創設しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	民間保育所の定員数	目標	26,135	28,385	29,530 (30,720)	30,850 (—)	人
		説明 翌年度4月1日時点の民間保育所における定員数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年3月策定)において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	25,790	27,530	29,325	—	
2	活動指標	地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)の定員数	目標	1,027	1,263	1,188 (1,500)	1,340 (—)	人
		説明 翌年度4月1日時点の地域型保育事業における定員数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年3月策定)において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	885	1,033	1,234	—	
3	活動指標	一時保育の実施園数	目標	84	86	88	88	か所
		説明 翌年度4月1日時点の民間保育所における一時保育実施園数	実績	83	85	86	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度によって民間保育所運営費の支給の仕組みが変更となり、平成28年度は多様な保育の担い手を確保するため、保育士の配置要件が緩和され、平成29年度は国が新たに実施する技能・経験を有する保育士等への追加的な処遇改善を実施し、令和元年度は幼児教育・保育の無償化が実施されるなど、引き続き、効果的な手法により、保育の質は落とさずに保育人材の確保を図りながら、待機児童対策の推進を図っていく必要があります。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、保育所の利用申請者数や一時保育事業の利用者数が予想を下回る状況となりました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度:民設民営保育所30園の開設を図りました。 H29年度:民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。 『川崎市年度限定型保育事業』を実施し、開設直後の4・5歳児室等空きスペースを有効活用するとともに、待機児童の解消を促進しました。 H28年度:民設民営保育所27園の開設と公設民営保育所2園の民設化を図りました。 H27年度:民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。 民間保育所運営費・補助金の見直しを行い、子どものための教育・保育給付費等に改編・充実しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	保育所の利用申請率が毎年2～3%程度の高い伸びを示しており、今後も当分の間、保育需要の増加が見込まれることから、待機児童対策の推進を図っていくため、行政が主体となり事業者等とも連携しながら民設民営保育所の増設を進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	活動指標について、目標未達成のものもありますが、利用申請数に対する定員数はほぼ確保できています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	公設民営保育所については、平成31年4月をもって民営化が完了しました。今後も事業手法等の見直しや質の向上等により効率化が見込まれます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	今年度、増大する保育需要に対応するため、着実に受入枠の確保を進めるとともに、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育の実施園を拡大しました。また、保育士等の処遇改善等を着実に実施し、保育の質の維持・向上に向けた運営支援を進め、施策に貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 増大する保育需要に対応するため、民間保育所における保育受入枠の拡大を引き続き推進するとともに、延長保育や一時保育事業などの多様なニーズに対して適切に対応しましたが、一時保育事業については、利用者数が減少に転じており、地域によって需給状況が異なっていることから、施設数の見直しを行います。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	① 民間保育所の受入枠の確保 ② 地域型保育事業の受入枠の確保 ③ 一時保育の実施数の拡大
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	① 民間保育所の受入枠の確保(R4.4の定員数:30,850人【変更】(令和2年度から変更)) ② 地域型保育事業の受入枠の確保(R4.4の定員数:1,340人【変更】(令和2年度から変更)) ③ 一時保育の実施数の適正化
	変更の理由	①②『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定したため ③利用者数は、減少傾向にあり、地域によっては施設数の増に伴う供給過多により事業ニーズの見込みが想定を下回っている施設がある一方で、実施施設がないエリアもあることから、地域の需給バランスを考慮し、スクラップアンドビルドにより、施設数の見直しを行います。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		20102040	公立保育所運営事業			有								
担 当		組織コード	所属名											
		452550	こども未来局保育事業部運営管理課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等) 児童福祉法第39条(保育所)、第35条第2項(政令市による児童福祉施設の設置)、川崎市保育園条例												
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、食育推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用				4 公立保育所の民営化								
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		1,671,345	1,736,530	1,556,266	1,636,144	1,460,336	1,440,693	1,494,016	1,336,594	1,307,763	1,075,883	
		国庫支出金		6,360	—	6,360	10,153	—	6,360	10,926	—	6,360	12,277	
		市債		0	—	0	47,000	—	0	0	—	0	0	
		その他特財		280,643	—	259,743	238,002	—	241,604	236,771	—	221,467	202,473	
		一般財源		1,384,342	—	1,290,163	1,340,989	—	1,192,729	1,246,319	—	1,079,936	861,133	
		人件費※ B		451,112	451,112	486,311	486,311	486,311	444,295	444,295	444,295	0	0	0
総コスト(A+B)		2,122,457	2,187,642	2,042,577	2,122,455	1,946,647	1,884,988	1,938,311	1,780,889	1,307,763	1,075,883	0		
人工(単位:人)		53.26		57.24		52.27								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公立保育所に入所する児童及びその保護者、地域の子ども・子育て世帯、市内の民間保育所等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公民の保育所等で安定した質の高い保育を受けることができるとともに、入所児童以外の世帯も身近な保育所等で子育てに関する相談をしたり情報を得るなど、子育てに関する支援を受けることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	センター園及びランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。 また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備等を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公立保育所の老朽化対策の実施 ・古川保育園、中原区・保育子育て総合支援センターの運営開始 ・藤崎保育園の実施設計・工事着手 ②公立保育所の民営化の推進(R3.4民営化:5か所・6園(民営化終了)) ③公民保育所職員研修の実施(参加者4,500人以上) ④公立保育所における地域の子ども子育て支援及び民間保育所等への支援の実施(中原区・保育子育て総合支援センターの開設)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤公民の連携や人材育成研修等の実施【各区地域課題対応事業から移行】(令和元年度から移行)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成しました。 ①公立保育所の老朽化対策については、次のとおり実施しました。 令和2年9月に古川保育園、令和3年3月に中原区保育・子育て総合支援センターの運営を開始しました。藤崎保育園の実施設計が完了し、工事に着手しました。このほか、宮前区保育・子育て総合支援センターの基本設計を、多摩区保育・子育て総合支援センターの基本計画をそれぞれ実施しました。 ②公立保育所の民営化の推進については、令和3年4月に5か所・6園の民営化を実施し、公立保育所の民営化を終了しました。 ③公民保育所職員研修を実施し、5,777人が受講しました。 ④メールによる子育て相談の実施や絵本の貸出などの地域の子ども・子育て支援や新しい生活様式に配慮した保育事例集の作成・配布などの民間保育所等への支援を実施しました。 ⑤書面による「各種連携会議」などを通じた公民の連携や課題別研修などの人材育成研修をWEBを活用して実施しました。 このほか、川崎区保育・子育て総合支援センター及び公立保育所センター園において、医療的ケア保育を実施しました(7名)。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、公立保育所入口付近に手洗い水栓設置や新しい生活様式に対応したWi-Fi環境整備などのICT化を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	公民保育所職員研修の参加者数			目標	4,500	4,500	4,500	4,500	人
		説明	保育の質の向上を図るに当たって重要となる、公民保育所職員を対象とした各種研修への参加人数		実績	5,202	5,372	5,777	—	
2	活動指標	民設民営に移行した公設公営の保育所の園数			目標	4	3	6	—	園
		説明	翌年度4月1日時点において新たに民設民営に移行した公設公営の保育所の園数		実績	4	3	6	—	
3	成果指標	保育所等における利用者の満足度			目標	—	8.2	—	8.2	点
		説明	「認可保育所等利用アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点		実績	—	7.8	—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		待機児童対策として量の拡充を進める一方で保育の質の維持・向上が喫緊の課題となっています。そのため、本市では、保育・子育て総合支援センターや公立保育所がリーダーシップを取りながら、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所と共有しながら、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育や、保護者の支援を担える保育人材の育成を図っています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:市内に2か所目となる中原区保育・子育て総合支援センターを開設し、効果的・効率的な子育て支援体制を整備しました。 R1年度:保育所・保育総合支援担当・地域子育て支援センターが行ってきた3つの取組・機能を一体的に行う川崎区保育・子育て総合支援センターを開設し、各々が持つ強みを融合させて機能強化を図り、効果的・効率的な子育て支援を実施しました。 H27年度:「新たな公立保育所」に保育士、栄養士及び看護師の専門職の配置を検討し機能の拡充を図りました。 H26年度:「新たな公立保育所」を本実施しました。 H25年度:「新たな公立保育所」を2区で試行開始しました。 H17年度から:公立保育所の民営化を順次実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	待機児童対策として量の拡充を進めることは依然として重要な課題であり、これに伴う保育の質の維持・向上が引き続き求められていることから、保育・子育て総合支援センターや公立保育所がリーダーシップを取りながら取組を推進する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	成果指標は調査対象外年度ですが、活動指標における公民保育所職員研修の参加者数は目標を上回っており、公立保育所の民営化の推進とともに、「地域の子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援」及び「公・民保育所人材育成」を推進することにより保育の質の維持・向上が図られています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	令和3年4月で終了する公立保育所の民営化について、一定の成果がありました。今後は民間事業者の新規参入に伴う量の確保・質の向上が課題となっているため、公立保育所がリーダーシップを取りながら、川崎市全体の保育の質の向上を推進する必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	増加する民間保育所等に適切に対応するため、「保育」と「子育て」の一体的な事業推進拠点である保育・子育て総合支援センターを新たに中原区に開設するとともに、宮前区、多摩区の新規開設に向けた整備計画を着実に推進しました。また、市内の保育の質の維持・向上のため、公民保育所職員研修等の人材育成を実施するとともに、地域の子ども・子育て支援を着実に実施することで、施策に貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 川崎区及び中原区の保育・子育て支援センター並びに各区保育総合支援担当と連携を図り、課題を抽出しながら公民保育所職員の研修体制を整えるとともに、キャリアアップ研修の受講を促進し、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。また、地域子育て支援機能の充実も図り、地域に開かれた公立保育所として、「子ども・子育ての地域拠点化」を目指し、「保育」と「地域子育て」の一体的な事業推進拠点として効率的かつ効果的なサービスを行っています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害への迅速かつ的確な対応のため、また保育園職員の事務負担軽減のため、ICT支援ツールを導入し、安全・安心で質の高い保育を実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑤公民の連携や人材育成研修等の実施【各区地域課題対応事業から移行】(令和元年度から移行)
	変更の理由	平成30年度まで各区の地域課題対応事業において取組を実施していた「公民の連携や人材育成研修等の実施」については、公立保育所や保育・子育て総合支援センターが担う民間支援や人材育成の役割として、全市で横断的に実施していくため、「公立保育所運営事業」において取組を実施することとしたため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20102050	認可外保育施設支援事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		452540	こども未来局保育事業部保育第2課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等)		児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎認定保育園事業実施要綱他										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラム に関する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,544,323	4,211,752	4,350,994	5,883,075	4,475,119	4,080,131	5,987,070	5,134,024	3,897,239	5,356,659		
	財 源 内 訳	国庫支出金	162,288	—	207,264	796,175	—	200,424	1,004,039	—	199,326	938,118	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	87,566	—	87,566	332,860	—	87,566	755,527	—	87,566	517,922	
		一般財源	4,294,469	—	4,056,164	4,754,040	—	3,792,141	4,227,504	—	3,610,347	3,900,619	
	人件費※ B	33,626	33,626	38,317	38,317	38,317	45,050	45,050	45,050	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,577,949	4,245,378	4,389,311	5,921,392	4,513,436	4,125,181	6,032,120	5,179,074	3,897,239	5,356,659	0		
人工(単位：人)		3.97		4.51		5.3							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が入園する認可外保育施設、認可外保育施設に入所する保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	認可外保育施設や保護者への支援等を実施することで、利用希望者が安心して子どもを預けられる環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	継続的な待機児童解消に向けた多様な保育ニーズへの対応策として、川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施し、認可外保育施設等への支援を拡充して安定的な保育受入枠の確保等を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく認可化及び地域型保育事業への円滑な移行を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保護者への保育料補助の実施(助成児童数：4,175人) ②川崎認定保育園等の認可化の推進 ・川崎認定保育園及びびおなかも保育室による児童の受入の促進(R3.4の受入児童数：4,077人) ③病児・病後児保育事業の実施(実施園：7園)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④保育士資格等を有しないベビーシッターへ子育て支援員研修を実施【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎認定保育園保育料補助については、年2回(前期分・後期分)実施しました。幼保無償化実施後も、保育料補助事業を継続して実施し、保護者の経済的負担軽減に寄与しました。(助成児童数:4,126人) ②川崎認定保育園及びおなかも保育室等の認可化については、川崎認定保育園15園及びおなかも保育室1園について、令和3年4月に向けて認可保育所及び小規模保育事業への移行を実施しました。また、川崎認定保育園及びおなかも保育室については、市HPの空き情報の掲載や区役所窓口等での案内を通じて、児童の受入を促進しました。認可外保育施設受入児童数の実績は減少しましたが、待機児童解消を達成しており、受入枠確保の受け皿として役割を果たしました。(受入児童数2,874人) ③病児・病後児保育事業について、市内7施設において、安定的に実施しました。 ④保育士資格等を有しないベビーシッターへ子育て支援員研修を実施しました。(年2回実施) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、以下の取組を実施しました。 ・川崎認定保育園及びおなかも保育室、その他認可外保育施設にマスクや消毒液等を配布しました。 ・川崎認定保育園及び地域保育園の在園児(保育の必要性がある、無償化対象外の0～2歳児が登園自粛の要請に協力した場合等)に登園自粛日数に応じて登園自粛協力金を支給しました。また、おなかも保育室については、自粛した日数に応じて保育料を日割り計算で減額しました。 ・登園自粛等に伴い、利用児童数減少により保育料収入が減収となった川崎認定保育園に対して、助成金を減額することなく、支出しました。 ・利用児童数減少に伴い、利用料収入が減収となった病児・病後児保育事業者に対して、委託料の補填を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	認可外保育施設受入児童数			目標	4,591	4,296	4,077	4,023	人
		説明 市単独施策である川崎認定保育園及びおなかも保育室の翌年度4月1日時点の利用者人数			実績	4,039	3,501	2,874	—	
2	活動指標	保護者への保育料補助の助成対象児童数			目標	4,653	4,421	4,175	3,956	人
		説明 川崎認定保育園に通園する児童の保護者への保育料補助の実施人数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)			実績	4,669	3,929	4,126	—	
3	活動指標	病児・病後児保育事業の実施施設数			目標	7	7	7	7	か所
		説明 病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施施設数			実績	7	7	7	—	

4	成果 指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
		説明 厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	12	0	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国においても待機児童解消は取り組むべき最重要課題と位置づけ、緊急対策として規制の弾力化により、自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援がメニューとして掲げられており、待機児童解消に向けた積極的な取組が必要です。令和2年12月に「新子育て安心プラン」が新たに策定され、継続して待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童解消を目指すこととなりました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H29年度:川崎認定保育園の助成対象児童に対する保育料補助を実施し、児童の年齢と所得に応じて最大2万円の補助を行うことにより、保護者の負担軽減と川崎認定保育園の積極的な利用促進を図りました。また、子ども・子育て支援新制度に基づき、川崎認定保育園2か所の小規模保育事業への移行を推進しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	待機児童解消を達成しましたが、保育所の利用申請率が毎年2〜3ポイント程度の高い伸びを示していることから、今後も当面の間、保育需要の増加が続くことが見込まれます。川崎認定保育園は認可保育所と並び市の保育ニーズを支える重要な受け皿であり、引き続き待機児童解消に向けて、保育料補助を継続的に実施することにより、保護者の負担を軽減し、さらに利用促進を図っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	補助事業を継続的に実施することにより、近年、認可保育所等への利用申請をせず、川崎認定保育園への直接入所率が全利用者の約8割を占めるなど、市の保育ニーズを支える重要な保育の受け皿となっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	・川崎認定保育園の事務執行について、無償化事務センターに一部事務を委託し、令和2年度にシステムを構築しました。 ・おなかま保育室については、既に委託により効率的・効果的に事業を実施しており、自治体単独事業による待機児童対策として、成果が上がっています。 ・認可化や小規模保育事業への移行については、移行希望施設に対して保育指導員による指導・助言を適切に行い、円滑な事業推進を実施しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	保育料補助の実施効果や区役所窓口等でのきめ細やかな相談・支援等により、待機児童解消を図ることによって、施策へ貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 自治体単独事業としての川崎認定保育園に対する保育料補助及び施設に対する運営費助成(処遇改善加算II)を継続的な実施により保育の質の向上を図り、多様な保育ニーズの受け皿として、さらに利用を促進するとともに、認可外保育施設からの認可化及び小規模保育事業への移行を円滑に推進していきます。また、施設等利用給付費の確指指導監査を継続的に実施することで、認可外保育施設に対する質の確保を図ります。さらに、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら必要な対応策について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④保育士資格等を有しないベビーシッターへ子育て支援員研修を実施【新規】(令和2年度から実施)
	変更の理由	④認可外保育施設指導監督基準における認可外の居宅訪問型保育事業に従事する者については、令和元年10月から「保育士若しくは看護師の資格を有する者又は都道府県等が実施する保育に従事する者に関する研修を修了した者であること。」との厚生労働省の通知を受けたため、子育て支援員研修を令和2年度から実施しています。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20102060	幼児教育推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		452000	こども未来局子育て推進部幼児教育担当										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	その他							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		子ども・子育て支援法、川崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、川崎市幼稚園型一時預かり事業実施要綱、川崎市幼稚園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市認定こども園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市幼稚園協会事業補助金交付要綱、川崎市幼児教育相談員設置要綱											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	4,194,553	4,016,399	4,951,198	6,657,874	6,288,516	5,238,907	8,752,514	8,220,922	5,552,069	8,919,931	
		国庫支出金	1,068,351	—	1,336,456	2,487,190	—	1,391,426	3,736,554	—	1,455,882	3,740,681	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	376,107	—	619,387	1,319,817	—	695,557	2,141,079	—	787,180	2,178,322	
		一般財源	2,750,095	—	2,995,355	2,850,867	—	3,151,924	2,874,881	—	3,309,007	3,000,928	
		人件費※ B	57,342	57,342	91,162	91,162	91,162	106,590	106,590	106,590	0	0	0
総コスト(A+B)		4,251,895	4,073,741	5,042,360	6,749,036	6,379,678	5,345,497	8,859,104	8,327,512	5,552,069	8,919,931	0	
人工(単位:人)		6.77		10.73		12.54							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(私立幼稚園在園児の保護者)、私立幼稚園、認定こども園、関係団体(川崎市幼稚園協会)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幼稚園等への支援や一時預かり事業及び認定こども園への移行等により、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進めるとともに質の高い幼児教育の推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私立幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。 幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。 川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼児教育の推進を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①幼稚園児の保護者へ施設等利用費を交付し保育料補助の実施(助成児童数：16,232人) ②幼稚園型一時預かり事業の推進(R3.4市内実施園数：33園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化の受入年齢拡大の推進 ③認定こども園への移行(R3.4移行園数：4園※【第2期実施計画上の数値：3園】) ④幼児教育相談員による巡回相談の実施 ※「『川崎市子ども・若者の未来応援プラン』第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③認定こども園への移行(R3.4移行園数：4園)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①施設等利用費については、私学助成を受ける幼稚園に在園する子ども16,722人の保護者に対し、補助を実施しました。 ②一時預かり事業については、預かり保育の長時間化・通年化を促進するための市独自補助の予算を措置するとともに、国基準に基づく2歳児の預かりなど、令和3年4月1日時点で38園において幼稚園型一時預かり事業を実施しました。 ③移行促進については、認定こども園への移行数が2園と目標を下回ったものの、要因は準備期間を含めた事業者の意向によるものであり、翌年度以降の移行園数積み上げを図るとともに、多様な教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図るため継続的な説明や働きかけを行っていきます。 ④巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、9園に対し助言等の機関支援を実施しました。 また、文部科学省より受託した「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団生活等への支援の在り方に関する調査事業」を実施することで、本市において無償化の対象外となっている子どもに対する支援や、対象施設の基準、指導の方法等を検討しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、幼稚園等における感染拡大を防止するため、感染防止用の物品等の購入に必要な費用を補助するとともに、マスクや消毒液等を配布しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	私立幼稚園保育料等補助金支給人数			目標	18,370	17,196	16,232	15,137	人	
		説明	私立幼稚園保育料等補助金支給人数（私学助成の幼稚園を対象とした本補助金は、施設型給付への移行に伴い、対象者数は減少します。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。）		実績	18,721	17,511	16,722	—		
2	活動指標	一時預かり事業の実施園数			目標	31	32	33	33	園	
		説明	翌年度4月1日時点の幼稚園における一時預かり事業の実施園数		実績	31	32	38	—		

3	活動指標	幼稚園から認定こども園への移行園数		目標	3	3	4 (3)	2 (-)	園
		説明	翌年度4月1日時点で幼稚園から認定こども園へと移行する施設数 ※R2年度及びR3年度の目標値は『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	3	2	2	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・国は幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進しており、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、保護者負担軽減を図っています。 ・新制度において、幼稚園、認定こども園、保育所は共通の給付制度となり、国は、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図っています。本市では、まずは、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大を図り、段階的に、認定こども園への移行につなげる取組を行います。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:認定こども園移行園数は2園、幼稚園型一時預かり事業は市内37園が実施しました。 R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度:認定こども園移行園数は3園、幼稚園型一時預かり事業は市内31園が実施しました。 H29年度:認定こども園移行園数は3園、幼稚園型一時預かり事業は市内29園が実施しました。 H28～H29年度:幼稚園保育料等補助金は、国の取組を実施するため、低所得者層や多子世帯、ひとり親世帯等に該当する場合の補助基準を創設しました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	幼児教育の無償化は市民ニーズが高く、幼稚園保育料等補助は、国の動向を注視しながら継続的に実施する必要があります。また、保育需要が増大する中、保護者の多様な保育ニーズに対応するために、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大及び認定こども園化は、今後も継続する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	幼稚園の活用は保育受入枠の拡充に有効な事業であり、幼稚園型一時預かり事業の実施園及び認定こども園に移行する園は徐々に増加しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	・幼児教育・保育の無償化は、給付業務の審査を委託しています。 ・施設型給付業務は、支払審査業務等を事務処理センターに委託しています。 ・委託内容を随時見直し、審査業務の効率化を図っています。 ・社会動向やニーズなどに基づき補助制度等の見直しを行っています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	幼稚園保育料等補助は、国の幼児教育無償化の取組を着実に反映させて実施しました。また、幼稚園型一時預かり事業の実施園は、継続的な説明と働きかけを行い38園に増加しました。さらに、幼稚園から認定こども園への移行や、認定こども園の保育認定定員増、開所時間・日数の拡大等について働きかけを行い、保育ニーズへの対応を図るための事業を実施できたことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③認定こども園への移行
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③認定こども園への移行(R4.4移行園数:2園)【変更】(令和2年度から変更)
	変更の理由	①『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定したため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		20102070		保育士確保対策事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		452050		こども未来局子育て推進部保育対策課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—				イベント等		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」「子育て安心プラン」「保育人材確保事業の実施について」「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」「保育対策総合支援事業費補助金」「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金」											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	576,489	722,673	671,238	878,652	965,154	706,003	1,306,216	1,138,238	743,329	1,244,259		
	財 源 内 訳	国庫支出金	371,087	-	455,184	579,789	-	478,009	851,142	-	502,439	822,470	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源	205,402	-	216,054	298,863	-	227,994	455,074	-	240,890	421,789	
	人件費※ B	49,465	49,465	46,983	46,983	46,983	34,000	34,000	34,000	0	0	0	
	総コスト(A+B)	625,954	772,138	718,221	925,635	1,012,137	740,003	1,340,216	1,172,238	743,329	1,244,259	0	
人工(単位:人)	5.84		5.53			4							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	県内保育士養成施設で学ぶ学生、県外保育士養成施設で学ぶ学生、潜在保育士、保育士資格の取得を目指す保育補助者等、認可保育所等に新たに就業する保育士等、保育の仕事に関心を持つ中高生、保育所等運営事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育士資格取得支援や保育士の確保に向けた取組等を実施・推進することで、市内保育所等における保育人材の確保及び定着を図り、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	就職相談会等の実施や5県市共同で実施する保育士・保育所支援センター事業により、市内保育所等への就職を促します。研修等による潜在保育士の復職支援や無料の試験対策講座等による保育士資格取得支援により、市内保育人材を増やす取組を推進します。 学生等を対象としたセミナーや保育体験事業により市内保育所等への就職促進や保育士を目指す機運の醸成を図ります。宿舎借り上げ支援事業や修学資金貸付等補助の実施により、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「かながわ保育士・保育所支援センターとの連携による潜在保育士等の確保策の推進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修等の実施(参加者数:2,700人以上) ③保育士宿舎借り上げ支援事業の実施(補助対象:1,117人) ④保育士資格取得支援の実施 ⑤保育士修学資金貸付等補助の実施(補助対象:120人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①かながわ保育士・保育所支援センターと連携した就職相談会を5回行いました。また、同センター内において、年間を通じた個別就職相談を実施しました。これらの事業により、22人が市内保育施設に就職しました。 ②市主催・連携の就職相談会、保育士試験対策講座等の参加者が3,171人、これらの事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数が2,684件となり、コロナ禍により各事業の中止、実施事業についても一部で参加者の大幅な減少があった中で、参加者数については目標を達成し、マッチング件数も目標の9割程度を確保しました。今後、目標達成に向けて、事業のリモート化、広報の強化等により、保育士確保対策を推進していきます。 ③補助対象者は認可及び認可外施設合わせて1,971人となり、目標を上回りました。 ④保育士試験対策講座を年5事業実施しました。また、保育士資格の取得を支援するための補助金交付事業を行いました。 ⑤4都県21校・41人が修学資金貸付を利用したほか、就職準備金貸付についても2人の利用がありました。修学資金貸付事業については、令和2年度より貸付額、対象者の拡充を行ったほか、広報を拡大し、実施団体である川崎市社会福祉協議会及び市内保育士養成施設と連携した校内説明会を5回、動画での説明を1回実施しました。修学資金貸付事業は、貸付という性質上、利用にあたっては対象者が慎重になる傾向があり、当初の想定より利用が伸びていない状況が続いています。また、令和2年度については首都圏外の学生の利用が減少(R2:1名、R1:9名)していることから、コロナ禍の影響も大きかったものと考えられます。今後は、保育士養成施設1年生での利用を念頭に高校生を対象とする広報を強化するなど、制度の利用促進に取り組んでいきます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	保育士宿舎借り上げ支援事業の補助対象者数			目標	907	997	1,117	1,216	人
		説明	法人が常勤保育士のために借り上げを行う保育士宿舎についての実施者(補助対象者)数		実績	1,334	1,638	1,971	－	
2	活動指標	保育士修学資金貸付等の利用者数			目標	63	120	120	120	人
		説明	保育士修学資金貸付等の利用者数		実績	31	56	43	－	
3	成果指標	就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の参加者数			目標	2,300	2,600	2,700	2,700	人
		説明	就職相談会、セミナー、保育所見学・体験型事業、復職支援研修、試験対策講座等の参加者数		実績	2,848	2,567	3,171	－	
4	成果指標	就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数			目標	2,800	2,900	3,000	3,100	人
		説明	就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数		実績	3,014	2,995	2,684	－	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国においては、待機児童解消加速化プランを策定し、平成29年度末までに待機児童解消を目指すこととし、必要な保育人材の確保については、保育士確保プランを策定し、新たに6.9万人の保育士を確保するための取組を各自治体に促してきました。平成29年度には、「子育て安心プラン」を策定し、令和2年度末の待機児童解消が示されましたが、令和2年12月には新たに「新子育て安心プラン」が策定され、引き続き待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童の解消を目指すこととなりました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施 R2年度: 保育士修学資金貸付について、貸付額や対象者を拡充し、市内指定保育士養成施設と連携した校内説明会を拡大して実施するなど、利用促進に向けた取組を進めました。また、就職相談会事業等について、感染症対策の徹底やリモート化の推進等、コロナ禍を前提とした実施手法へと改善しました。 R1年度: 保育士修学資金貸付について、実施団体や市内指定保育士養成施設と連携して、校内での修学資金貸付事業の説明会を新たに実施するなど、利用促進に向けた取組を進めました。 H30年度: 県外の会場における就職相談会を新たに実施しました。保育士資格取得支援事業の実施内容を拡充したほか、潜在保育士の掘り起こし及び意欲喚起について、県及び県内各自治体との連携した取組を進めました。 H29年度: 保育士宿舍借り上げ支援事業について、補助の対象年数を延長するとともに(勤務年数5年→10年まで)、制度を川崎認定保育園にも拡充しました。就職相談会実施会場を市全域へ拡大しました。保育士試験対策講座について、神奈川県地域限定保育士試験の開始に対応し、年3回に拡充するとともに、実施会場を市全域へ拡大しました。一方、運用方法の見直しにより削減できた経費を活用し、受講定員数を拡充しました。 H28年度: 「保育士確保対策担当」をこども未来局に設置しました。また、新たな保育士の確保策、就業継続の取り組みとして、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育士修学資金貸付及び潜在保育士就職準備金貸付事業への補助事業を実施しました。 H27年度: 26年度に実施した取り組みに加え、高齢分野との合同就職相談会、保育士養成校に在学生に向けたバスツアー・宿泊研修等、保育士試験直前対策講座、潜在保育士向け復職支援研修などを実施しました。 H26年度: 保育士・保育所支援センター事業による潜在保育士の復職支援(無料職業紹介事業及び就職相談会)を中心として、横浜市との連携協定に基づく保育士就職セミナーを実施するなどしました。

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある
	評価の理由 高まり続ける保育需要に応えるため、多くの自治体が保育所の新規整備を進めていることから、全国的に保育士が不足しており、本事業の必要性は以前にも増して高まっているところです。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない
	評価の理由 就職相談会や保育所見学事業等の参加者数及びこれらの実施による求職者と事業者とのマッチング件数については、令和2年度はコロナ禍の多大な影響があったものの、事業の迅速なリモート化等、工夫を重ねて積極的に推進したことにより、一定の規模は維持しました。保育士修学資金貸付等の間接補助事業については、貸付制度という性質上、市の取組によって実績を上げることには限界があるものの、実施団体との連携をさらに深め、令和2年度に実施した制度の拡充と合わせ、引き続き利用促進を図っていきます。
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み
	評価の理由 他自治体との連携や効果的な広報手段の開拓による事業の充実を図るとともに安価な会場の利用等の経費削減を併せて実施し、効率的かつ質の高い事業を実施したところです。また、コロナ禍を受けた新たな委託業務等についても、今後効率化などの見直しを図り、引き続き、事業の効率化に向けた検討を進めていきます。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 本市ではこの数年、保育所の新規整備に伴い、毎年多くの保育士確保を要する状況が続いていますが、各事業の参加事業者等へのアンケートによれば、各事業を通じて毎年の着実な人材確保に繋がっており、就職相談会等については継続・強化を求める声も多いことから、施策への貢献度は高いものと考えます。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 国の制度なども最大限に活用し、各事業のコスト削減及び実施方法のさらなる効率化を図りながら、より効果的な事業となるよう改善を進めます。求人事業者と求職者とのマッチング機会の充実を図る上では、市内各地におけるエリアマッチングの推進を主軸としつつ、コロナ禍における人材確保のため、リモートによる事業も併せて実施していきます。 また、これらの実施にあたっては、保育士修学資金貸付等の実施団体と一層密に連携し、事業への参加から貸付事業の利用へと確実につなげ、人材確保及び職場への定着を促進します。 なお、保育士修学資金貸付等の利用者数について、令和2年度は目標未達成となっており、当事業の周知不足や貸付事業であることから利用を敬遠され、需要に限られることが原因と考えられるため、保育士養成施設への周知、養成施設と連携した学生への説明会を実施し、免除要件を含めた丁寧な説明を行うことで、需要の掘り起こしを図ります。 また、就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数についても未達成となっていますが、これはコロナ禍による保育所等見学事業の中止や就職相談会事業の参加者減少が原因と考えられるため、感染症対策の徹底やリモート事業等の実施により、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)
	変更の理由

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		20102080	保育料対策事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		452050	こども未来局子育て推進部保育対策課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		子ども・子育て支援法、川崎市保育園条例										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(5)債権確保策の強化				4 一層の保育料収入確保に向けた取組強化						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		216,009	207,594	216,009	298,519	230,664	216,009	225,904	231,579	216,009	50,777
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	3,739	—	3,739	4,094	—	3,739	4,288	—	3,739	2,105
		一般財源	212,270	—	212,270	294,425	—	212,270	221,616	—	212,270	48,672
	人件費※ B		6,014	6,014	7,816	7,816	7,816	9,350	9,350	9,350	0	0
総コスト(A+B)		222,023	213,608	223,825	306,335	238,480	225,359	235,254	240,929	216,009	50,777	
人工(単位：人)		0.71		0.92		1.1						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	認可保育所に入所している児童の保護者または認可保育所に入所していた児童の保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育料の収納率を向上させることで、保護者の適切な費用負担のもと、保育事業の円滑な運営を図り、安心して子どもを預けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保育料収納対策の強化の実施(収納率:99.08%以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業務継続計画(BCP)の発動により業務縮小期間が生じ、一定期間やむを得ず活動量が減少したものの、滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を効率的に実施するとともに、長期滞納者に対しては財産調査の上、滞納処分を行いました。目標には達することができず、下回る結果となりました。今後は、更なる収納率向上のため、市民の利便性の向上と初期未納防止の取組を進めていきます。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	保育料収納率		目標	98.8	98.96	99.08	99.18	%
	説明	収納率＝徴収額／調定額×100(%)	実績	98.87	98.96	98.92	—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		利用者負担(保育料)は、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定めること(応能負担)とされており、国が定めた水準を上限として、市町村が定めています。本市では、保育需要の高まりにより保育サービスに必要な経費が増加する中、受益と負担の適正化の観点等も踏まえて、保育料を設定しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:4月からモバイルレジを導入し、さらに、10月からモバイルレジクレジットを導入し、市民の保育料納付方法を多様化しました。 H28年度:保育料等の負担のあり方の検討結果に基づき、平成28年度9月に保育料金額表を改定しました。 H26年度:平成24年度から平成26年度にかけて保育料の負担割合を国基準保育料の66.4%から75.0%まで段階的に引き上げました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	保育料は強制徴収公債権であり、その徴収は市が直接実施する必要があります。また、更なる収納率の向上のため、引き続き事業を実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	目標値は下回ったものの高い収納率を維持しており、今年度から導入したモバイルレジ及びモバイルレジクレジットによる納付方法を活用し、さらなる収納率向上を目指します。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	平成27年度からコンビニエンスストアでの保育料納付を可能にし、さらに、令和2年度からモバイルレジ及びモバイルレジクレジットによる保育料納付を可能にしました。口座振替による納付の勧奨も行っており、民間活用も行いながら、効率的な収納管理体制を構築しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	収納率向上に向けた取組の着実な実施により、収納率が99%前後まで上昇し、利用者負担額の公平性と保育事業の円滑な運営に寄与していることから、保育施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業務継続計画(BCP)の発動により業務縮小期間が生じ一定期間やむを得ず活動量が減少したものの、効率的に取り組みを行い、一定の成果が出ていることから、引き続き、滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導のほか、長期滞納者に対しては滞納処分を実施し、保育料の収納を着実に推進していきます。さらに令和3年度からはWEB口座振替の導入を予定しており、市民の利便性の向上と初期未納防止に努めるほか、新たな取り組みとして臨場調査を実施します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20103010	妊婦・乳幼児健康診査事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		母子保健法 川崎市乳幼児健康診査実施要綱 川崎市妊婦健康診査委託要綱									
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,かわさき保健医療プラン,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,060,352	1,960,100	2,060,352	2,047,659	1,951,179	2,060,352	2,003,303	1,858,948	2,060,352	1,914,600		
	財源内訳	国庫支出金	200,539	—	200,539	212,830	—	200,539	200,642	—	200,539	169,523	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	11,307	—	11,307	12,367	—	11,307	6,813	—	11,307	4	
		一般財源	1,848,506	—	1,848,506	1,822,462	—	1,848,506	1,795,848	—	1,848,506	1,745,073	
	人件費※ B	196,081	196,081	165,757	165,757	165,757	185,980	185,980	185,980	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,256,433	2,156,181	2,226,109	2,213,416	2,116,936	2,246,332	2,189,283	2,044,928	2,060,352	1,914,600	0		
人工(単位:人)		23.15		19.51		21.88							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心・安全な出産を迎えるための環境を整備し、出産後も健診を行うことで乳幼児の健やかな成長発達の促進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成(助成件数:2,230件) ② 妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:167,595件以上※【第2期実施計画上の数値:180,968件以上】) ③ 乳幼児健康診査の実施(1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)は各区で実施 3か月、7か月、5歳児は医療機関で実施)(受診者数:64,900人以上) ④ 乳幼児健康診査未受診者フォローの実施 ⑤ 医療機関と連携した健康診査後の要支援家庭等への支援	
	※『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、妊娠届出数等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	② 妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:167,595件以上)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました(助成件数:2,020件)。治療を希望する方々の数や補助要件等により助成申請数は変動するため、令和2年度の実績は減少していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で治療を延期した場合の妻の年齢及び所得要件を緩和し、所得急変者へは見込み所得により要件適用を行いました。令和3年1月1日以降の治療終了者については所得制限を撤廃し、助成回数の上限を子どもごとに設定、事実婚も助成対象にしました。今後も特定不妊治療を希望し、実施する方への費用助成を継続します。 ②安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました(助成件数:155,597件)。助成対象者(妊婦)数の減少等により、実績は減少していますが、今後も、妊婦健康診査を受診する方への費用助成を継続します。 ③④医療機関と連携して乳幼児の発育・発達の確認を行い、健診を実施しました。また、健診未受診者へは電話や訪問により受診勧奨を行い、児や家庭の状況を把握しました(受診者数:62,231人)。4～6月は新型コロナウイルス感染症対策として1歳6か月、3歳健診を延期し、その後、感染対策を行いながら健診回数を増やして対応しました。今後も、健診は回数を増やして感染対策を行いながら実施し、未受診者については個別に状況を確認し、受診勧奨を継続します。 ⑤医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を抽出し、継続的な支援を実施しました。その他、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、妊婦への布マスクの配布、不安を抱える妊婦のウイルス検査費用の助成をしました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	妊産婦健康診査の助成件数			目標	178,342	179,618	167,595 (180,968)	167,407 (179,990)	件
		説明	契約医療機関での助成件数及び里帰り出産等で利用した償還払いによる助成件数の合計数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。) ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)		実績	170,081	174,662	155,597	—	

2	活動指標	特定不妊治療費の助成件数		目標	2,230	2,230	2,230	2,230	件
		説明	治療費の助成件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	2,191	2,180	2,020	—	
3	成果指標	乳幼児健康診査の受診者数		目標	64,300	64,700	64,900	64,900	人
		説明	3～4か月、7か月、1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)、5歳の各健康診査の受診者の合計数	実績	64,679	63,446	62,231	—	
4	成果指標	乳幼児健診の平均受診率		目標	97.3	97.3	97.3	97.3	%
		説明	各健診(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診者数/健康診査対象者数)×100(%)」の平均値	実績	96.7	96.1	97.8	—	
5	成果指標	子育てが楽しいと思う人の割合		目標	97.6	97.6	97.6	97.7	%
		説明	1歳6か月児健診における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」又は「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	実績	96.6	96.7	96.9	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・妊婦健診費用助成は安心・安全な出産を迎えるために不可欠であり、未受診での出産や児童虐待防止に効果的です。 ・各乳幼児健康診査の実施は、疾病や障害及び発達支援の必要な児童の早期発見や保護者による児童虐待の早期発見・防止に効果的であり、健康診査の未受診者を可能な限りゼロに近づけることが求められています。 ・特定不妊治療については令和3年1月から所得制限等の要件緩和が行われ、さらに保険診療適用化が検討されています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:特定不妊治療について新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方のため年齢要件及び所得要件を緩和する等しました。令和3年1月1日以降の治療終了者については所得制限を撤廃し、助成回数の上限を子どもごとに設定、事実婚も助成対象にしました。 また、乳幼児健康診査の結果を個人番号と連携させ、マイナポータルで閲覧できるようにしました。 H28年度:3～4か月児健康診査を集団健診から医療機関による委託健診に変更し、母子保健情報の一括管理のため母子保健管理システムを導入しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	妊婦健診に係る助成は、安心・安全な出産を迎えるために必要不可欠であり、未受診での出産をなくし、ひいては児童虐待の防止にも効果的であることから、今後も継続して実施していく必要があります。 各乳幼児健康診査の実施により、疾病や障害及び発達等により支援の必要な児童の早期発見や保護者による児童虐待の早期発見・防止にも効果的であることから、今後も継続して実施していく必要があります。また、健康診査の未受診者を可能な限りゼロに近づけるため、継続して未受診者に対する受診勧奨を実施します。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	妊婦健診については、助成対象者数の減少等により目標数を下回っています。 乳幼児健診については、母子保健情報管理システムを活用し、速やかに未受診勧奨を行うことができています。新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、個別の事情に十分配慮しながら、未受診者を可能な限りゼロに近づけるため、電話や訪問等による受診勧奨を実施します。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	乳幼児健診については、母子保健情報管理システムの活用や3～4か月健診の委託化などの乳幼児健診の再構築により事務改善を実施しました。母子保健システムの活用や帳票の改善等により、更なる効率化を目指します。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	妊娠出産を安全に迎えるため、妊産婦健康診査費用の助成等により母子の健康状態を確認するとともに、出産後も乳幼児健康診査や、未受診者に対しての電話や訪問等により乳幼児の発育状況を把握することで、疾病等の予防や早期発見などにつながっており、母と子の健康増進を図ることにより、施策へ貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	妊娠届出時の面接や乳幼児健診等の場面で、個人に合わせた必要な情報提供を行うことで、安心・安全な出産や、乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができるための健診受診のための働きかけや環境づくりを今後も推進します。また、母子保健システム等を活用した未受診者フォローに努めます。特定不妊治療については、所得要件の撤廃等により治療を行いやすい環境づくりを推進します。乳幼児健康診査の実施にあたっては、従事者及び来所者のマスク着用等の新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。令和3年10月から新生児に対する聴覚検査費用補助事業を実施します。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:179,990件以上)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:167,407件以上)【変更】(令和2年度から変更)
	変更の理由	②『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において、就学前児童数の実績値や、保育ニーズの高まり等最新の社会情勢の変化を反映し、新たな数値を設定したため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20103020	母子保健指導・相談事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			補助・助成金	その他							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 母子保健法、川崎市母子保健法施行細則、川崎市妊娠・出産包括支援事業実施要綱等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	179,963	177,286	179,963	198,399	176,097	179,963	267,004	367,311	179,963	269,736		
	財源内訳	国庫支出金	42,569	—	42,569	50,520	—	42,569	65,833	—	42,569	70,552	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	36,825	—	36,825	36,097	—	36,825	52,455	—	36,825	54,501	
		一般財源	100,569	—	100,569	111,782	—	100,569	148,716	—	100,569	144,683	
	人件費※ B	386,232	386,232	386,058	386,058	386,058	352,410	352,410	352,410	0	0	0	
総コスト(A+B)	566,195	563,518	566,021	584,457	562,155	532,373	619,414	719,721	179,963	269,736	0		
人工(単位：人)	45.6		45.44		41.46								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその保護者、小・中学生、高校生)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	妊娠・出産・育児に関する相談支援体制や情報提供を充実させることで、親と子が健やかに暮らせる環境となるよう母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 思春期の心と身体の健康教育の実施(参加者数:6,300人以上) ② 各区地域まもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施 ③ 各区地域まもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援(参加者数:5,950人以上) ④ 乳児家庭への新生児訪問及びびこんには赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率:92.2%以上) ⑤ 産前産後におけるサポートの実施(産後ケア利用者数:1,020人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 新生児訪問等の実施及び産後ケア事業の利用については、目標を上回って達成しました。思春期の健康教育及び両親学級については、集団での実施であるため、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止しましたが、感染症対策のためオンラインでの開催や人数の制限、回数の増加などの工夫をして実施しました。また、参加できなかった方へは個別での支援を行いました(参加人数3,188人)。今後はオンラインを含めた回数の増加や広い会場の確保を行い、感染対策を行いながら継続実施します。 ① 思春期教育については、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校放送を用いて実施するなどしましたが、授業時間の減少等の影響により集団での実施回数は減少しました(参加人数:1,680人)が、それをフォローするための取組としてリーフレットをもちいて情報提供を別途実施しました。今後も感染対策を行ったうえで、リーフレット等も併用するなど手法を工夫して思春期教育を実施します。 ② 妊娠届提出時に看護職が全員と面接・聞き取りを行い、状況に応じた相談支援を実施しました。 ③ 両親学級については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止しましたが、感染症対策のためオンラインでの開催や人数の制限、回数の増加などの工夫をして実施しました。また、参加できなかった方へは個別での支援を行いました(参加人数3,188人)。今後はオンラインを含めた回数の増加や広い会場の確保を行い、感染対策を行いながら継続実施します。 ④ 新生児訪問及びびこんには赤ちゃん訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時延期しましたが、感染対策を行いながら再開し、支援の必要な家庭の把握を行いました(訪問実施率94.9%)。 ⑤ 産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型、日帰り型を実施しました(産後ケア利用者数:1,832人)。 その他:国の特別定額給付金の対象外となった令和2年4月28日から12月31日生まれの新生児がいる世帯にかわさき地元応援券を贈る新生児応援事業を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	新生児訪問等の実施率	目標	92.2	92.2	92.2	92.2	%
		説明 新生児訪問及びびこんには赤ちゃん訪問の実施率	実績	94.2	94.2	94.9	—	
2	成果指標	思春期の心と身体の健康教育の参加人数	目標	6,100	6,200	6,300	6,300	人
		説明 学校等で思春期の児童を対象として実施する集団での健康教育の参加数	実績	7,443	5,851	1,680	—	
3	成果指標	両親学級の参加人数	目標	5,850	5,900	5,950	5,950	人
		説明 各区役所等で実施する両親学級の参加数	実績	5,197	4,435	3,188	—	

4	成果指標	産後ケア事業の利用人数		目標	1,000	1,010	1,020	1,020	人
		説明	宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数	実績	1,346	1,401	1,832	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		核家族化や少子化の進行により、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足から、相談支援体制や情報提供の充実が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン両親学級を開始しました。 R1年度: 母子健康手帳の交付時に診察券・保険証等により受診確認と本人確認を行うようにしました。また、助産師会に委託して実施する両親学級を年6回から年7回に増加しました。産後ケア事業について、「来所型」を「日帰り型」に改称しました。 H30年度: 平成30年4月から産後ケア事業の来所型を開始しました。 H28年度: 乳幼児健康診査の実施方法を見直すとともに、地域での産婦人科・小児科等の医療機関連携を強化しました。 H28年度: 母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健情報管理システムを導入しました。		

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足により、相談体制や情報提供の充実が求められており、ひいては児童虐待防止にもつながる取組であり、引き続き、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図る必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部成果が上がらなかった事業もありますが、手法の切替を行いながら支援が必要な方への相談支援・情報提供を行いました。今後も対象に合わせた手法をとりながら、引き続き事業の充実を図っていきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	専門性の高い事業者へ委託し事業の質の向上を図るとともに、母子保健情報管理システムによる母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供できるよう事務改善を実施済みです。今後も委託事業者等と検討し、広報や事業実施にICTを活用した効率化を目指します。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新型コロナウイルス感染症が流行する中で、思春期の方や、不安を抱える妊産婦や乳幼児等に対して、感染予防のための各種工夫を行いながら、健康教育、個別支援、両親学級、訪問、産後ケア事業を実施することにより、個別の状況に応じた支援を実施することにつながっており、子どもの健やかな成長に貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足は児童虐待につながる恐れもあり、健全な子育て環境づくりのために、手法の工夫を行いながら、相談支援体制や情報提供の充実を図っていきます。 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、新生児訪問及び両親学級については従事者や対象者のマスク着用等の感染対策を行い、またオンラインでの実施や時間の短縮、内容の変更等の工夫を行い、実施します。	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)			
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)			
	変更の理由			

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		20103030	青少年活動推進事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		454000	こども未来局青少年支援室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		イベント等		—					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		神奈川県青少年保護育成条例、川崎市青少年指導員設置要綱										
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,再犯防止推進計画,子ども・若者の未来応援プラン,文化芸術振興計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	34,056	34,337	33,706	36,875	35,261	33,706	36,450	34,131	33,706	38,612	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	3,632	—	3,632	3,493	—	3,632	3,865	—	3,632	3,906
		一般財源	30,424	—	30,074	33,382	—	30,074	32,585	—	30,074	34,706
	人件費※ B	97,998	97,998	95,920	95,920	95,920	98,005	98,005	98,005	0	0	0
総コスト(A+B)	132,054	132,335	129,626	132,795	131,181	131,711	134,455	132,136	33,706	38,612	0	
人工(単位：人)		11.57		11.29		11.53						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の青少年	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	青少年の社会活動への参加を促進し、青少年団体等を支援することで、青少年の健全な育成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。青少年自身が企画から運営まで主体的に関わっていく青少年フェスティバル等を実施し、社会活動への参加を促進します。各種団体等と連携した健全な育成環境づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①青少年を育成・指導する青少年団体への支援 ②こども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 ③「成人の日を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 ④青少年指導員活動への支援及び青少年指導員制度の充実に向けた検討結果を踏まえた活動の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①各団体の活動への支援については、日頃から活動への助言や実施に向けた協力を行い、書面や短時間での開催となった会議の中でも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での各団体の活動方法の情報交換を促すなど、連携して青少年の健全育成に向けた取組を実施しました。各団体では、オンラインも活用し、感染症対策を行いながら、青少年の健全育成に取り組めました。今後はボランティアの安全に留意した事業の実施方法への見直しを行いながら、引き続き青少年団体の活動を支援していきます。 ②こども110番事業への支援を行ったほか、青少年の健全な育成環境推進協議会を書面開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での青少年の健全育成に関する取組等について各団体と情報交換するなど、青少年の健全な育成環境づくりを推進しました。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「成人の日を祝うつどい」の当日ボランティアを絞ったことや「青少年フェスティバル」を中止したことで、それぞれの協力運営ボランティア人数は目標値を下回りましたが、「成人の日を祝うつどい」ではサポーター13人が感染症対策を取りながら開催に向けて活動したほか、新成人代表としてのスピーチを7人の新成人が行うなど、青少年の社会参加促進に取り組めました。「青少年フェスティバル」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での開催方法について過去の実行委員等青少年から意見聴取し関係機関と協議を重ねた結果、感染拡大防止のため中止としましたが、実行委員応募者に対しては「成人の日を祝うつどい」や同種の青少年向け事業の案内を行い、青少年の社会参加へとつなげました。今後はアフターコロナを見据えた事業のあり方について協議・検討し、青少年の意見を取り入れながら実施方法の見直しを行い、引き続き青少年の社会参加促進に取り組んでいきます。 ④青少年指導員制度の充実に向け行った年齢要件の緩和や推薦依頼方法の見直しを踏まえ、各区青少年指導員連絡協議会と連携し青少年指導員活動への支援を行いました。また、各区の活動状況についての情報交換を促し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における青少年指導員活動を支援しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	「成人の日を祝うつどい」協力運営ボランティア人数			目標	150	150	150	150	人
		説明	「成人の日を祝うつどい」のサポーター、当日の運営スタッフ等として「成人の日を祝うつどい」の企画や運営等に携わったボランティアの人数		実績	155	154	40	—	
2	活動指標	「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数			目標	140	140	140	140	人
		説明	「青少年フェスティバル」の実行委員、当日の運営スタッフ等として「青少年フェスティバル」の企画や運営等に携わったボランティアの人数		実績	175	30	0	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		青少年を取り巻く社会環境が変化中、地域社会全体で青少年を見守り支える必要があります。また、青少年の社会活動への参加が減少傾向にあるため、積極的な社会活動への参加を促進する必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:コロナ禍における「成人の日を祝うつどい」の開催方法について検討を行い、開催回数・時間や受付方法等の変更を行いました。 H31年度:令和4年以降の成人の日を祝うつどいの対象年齢を20歳と決定しました。 青少年フェスティバルについて、保育園等の新規分野への積極的な広報活動を行いました。 H30年度:成人式について、市と実行委員会組織の役割分担等について整理しました。 H29年度:青少年フェスティバルについて、アゼリアビジョン、デジタルサイネージ等を活用し、積極的な広報活動を行いました。 H28年度:成人式について、デジタルサイネージの活用やホームページリニューアル等、積極的な広報活動を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	社会環境の変化に伴い青少年の社会活動への参加は減少する傾向にあるため、自立した成人への一助となるよう、市内の青少年関係団体等と連携を図りながら、行政が主体となって青少年の社会活動への参加を促す取組を行う必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止やボランティアの削減を行ったことにより、活動指標は目標を下回りましたが、コロナ禍であっても活動内容を工夫し、青少年の健全育成や社会活動への参加促進を行いました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	アフターコロナを見据え、引き続き、市と実行委員会組織、ボランティア等のより円滑な運営体制について協議・検討を進めます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	青少年の社会活動が減少する中、感染拡大によりさらに活動が難しい状況となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下であっても活動内容を工夫することで、青少年の健全育成や社会活動への参加促進を行うことができたため、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「青少年フェスティバル」を中止し「成人の日を祝うつどい」の当日ボランティアを削減したため活動指標は未達成となりましたが、アフターコロナを見据えた事業のあり方について協議・検討を進め、参加者及び運営ボランティア、関係団体等の安全に留意した実施方法への見直しを行いながら、引き続き青少年の健全育成や社会活動への参加促進に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		20103040	こども文化センター運営事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		454000	こども未来局青少年支援室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		施設の管理・運営		—					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
		(法令・要綱等)		児童福祉法、川崎市こども文化センター条例								
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(6)戦略的な資産マネジメント				6 こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,360,804	3,352,428	3,491,844	3,711,587	3,594,548	3,377,968	3,765,677	3,721,878	3,357,788	3,637,807
	財源内訳	国庫支出金	534,081	—	541,075	636,038	—	534,081	724,944	—	534,081	733,854
		市債	5,000	—	97,000	225,000	—	25,000	172,000	—	18,000	39,000
		その他特財	440,739	—	440,739	525,695	—	440,739	626,975	—	440,739	658,616
		一般財源	2,380,984	—	2,413,030	2,324,854	—	2,378,148	2,241,758	—	2,364,968	2,206,337
	人件費※ B		26,426	26,426	15,888	15,888	15,888	15,895	15,895	15,895	0	0
総コスト(A+B)		3,387,230	3,378,854	3,507,732	3,727,475	3,610,436	3,393,863	3,781,572	3,737,773	3,357,788	3,637,807	
人工(単位：人)		3.12		1.87		1.87						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳～18歳未満)、子育て家庭の保護者、子ども・若者の健全な育成を行う地域組織・市民活動団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保・充実とともに、地域組織や市民活動団体の活力を活かした地域ぐるみの子ども・子育て支援を推進することで、児童の健全育成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	概ね中学校区に1か所で開催しているこども文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民の地域活動を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①今後の運営のあり方を踏まえた児童の健全育成に向けた取組の推進 ②施設等の計画的な維持・補修の実施 ③小杉こども文化センターの整備推進及び開設 ④いこいの家等との交流をはじめとした多世代交流の促進に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出自粛の傾向があり、また施設としても定員の設定、イベント制限、一部の期間において休館などの措置を行ったことにより、利用人数は目標を下回りましたが、施設内の消毒に加えて、消毒液などの配備、利用室内のパーティションの設置や机の配置工夫、イベントの態様変更など利用者の感染防止対策に配慮し、施設の機能を維持しながら運営し、児童の健全育成に寄与しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため直接の対面を伴う交流イベントは一部未実施となっていますが、感染症防止対策に配慮し、学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代連携事業や児童との交流、遊びの指導・見守りを行うとともに、児童の自主性を引き出すことを意図した様々な活動や行事(ゲーム大会の実施、地域の方と協働で地域安全マップの作成、いのちの大切さを伝える読み聞かせや子ども運営会議の実施など)を行いました。引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、3密状態の回避などをはじめ、各室の利用方法や各行事の実施方法の見直しについて検討しながら取組を進めます。 ②桜本こども文化センター、二子こども文化センター、平こども文化センター及び長尾こども文化センターにおける外壁補修工事、柿生こども文化センター及び麻生こども文化センターにおける屋上防水や外壁補修工事等、施設の計画的な維持・補修を実施しました。 ③小杉こども文化センターを8月に開設しました。 ④今年度は、直接対面する交流は控え、児童の作品の贈呈や作品の展示会の開催などの行事に代えて実施するなどして、老人いこいの家等との連携強化を図り、多世代交流の促進に向けた取組を推進しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	こども文化センターの利用人数			目標	1,852,000	1,852,000	1,852,000	1,852,000	人
		説明	こども文化センターの利用人数		実績	1,830,474	1,657,514	717,694	—	
2					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		子ども・若者が抱える新たな課題への対応、地域包括ケアシステムを踏まえた多世代交流のあり方など、社会状況の変化に伴うこども文化センターの機能に関する検討が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、1人遊び遊具の充実、ICTを活用したボードゲーム大会やクイズ大会や子ども運営会議を行い、対面を避けた事業やICTを活用するなど事業内容を工夫して実施しました。 H30年度:今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させたうえで、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 H27年度:こども文化センターについて、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	家族構成・就労形態の変化、子ども・子育て家庭の課題の複雑化、地域関係の希薄化などがある現状の中で地域における子どもの身近な居場所、乳幼児の子育て支援及び市民活動拠点として役割を果たしています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月に休館の措置を行ったことや利用を自粛する状況があり、利用人数は減少しましたが、児童との交流、遊びの指導・見守りを行うとともに、児童の自主性を引き出すことを意図した様々な活動や行事を行い、また乳幼児や高齢者などとの多世代交流を行うことで、家庭や学校では得られない体験を提供し、児童の健全育成を推進しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、こども文化センターの機能を強化していく必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数は減少しましたが、コロナ禍において地域の人達の活動場所や居場所が制限される中で、児童福祉法に基づく児童厚生施設として、小学生、中高生の居場所、乳幼児の保護者に対する子育て支援、市民活動の拠点となっており、地域の子育て支援と子ども・若者の健全育成の推進に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市内58か所のこども文化センターにおいて、青少年の健全育成事業を実施するとともに、今後は、乳幼児を持つ保護者、小学生、中学生や高齢者まで、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが、互いに支え合うことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していきます。引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、3密状態の回避などをはじめ、各室の利用方法や各行事の実施方法の見直しについて検討しながら取組を進めます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20103050	わくわくプラザ事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		454000	こども未来局青少年支援室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成15年度	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎市こども文化センター条例											
総合計画と連携する計画等		子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				16 わくわくプラザ事業の充実に向けた取組の検討							
予決算 (単位： 千円)	財源内 訳	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		336,236	221,114	253,637	372,807	339,347	186,809	206,141	208,595	186,809	77,855
		国庫支出金		27,427	—	22,498	15,937	—	16,732	10,986	—	16,732	0
		市債		224,000	—	106,000	269,000	—	65,000	111,000	—	65,000	17,000
		その他特財		27,427	—	22,498	15,937	—	16,732	10,986	—	16,732	0
		一般財源		57,382	—	102,641	71,933	—	88,345	73,169	—	88,345	60,855
		人件費※ B		25,071	25,071	22,429	22,429	22,429	22,440	22,440	22,440	0	0
総コスト(A+B)		361,307	246,185	276,066	395,236	361,776	209,249	228,581	231,035	186,809	77,855	0	
人工(単位：人)		2.96		2.64		2.64							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	小学生	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	学校や地域との連携を図り、全ての児童が生活の場としてやすらげる時間と空間を確保するとともに、地域の人々と共に育ち合う場を創ることで、子どものすこやかな成長を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小学校の特別教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安心・安全な居場所を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、地域ボランティア等の人材などを活用し、多様な体験・活動の機会を提供します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組の推進 ②長期休業期間中の開設時間の延長の実施 ③施設等の計画的な維持・補修の実施 ④子育て支援わくわくプラザ事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言下でも学校と協力し、わくわくプラザ事業、子育て支援わくわくプラザ事業を継続しました。感染拡大を防止するため、利用の自粛をお願いしつつも、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の子どもの受入れを行いました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響で利用登録を控えた方が多く、わくわくプラザの登録率が目標を下回りました。多世代交流イベントなどが充分に実施できなかったものの、対面を避けた手紙による高齢者施設との交流事業や、感染リスクの低いイベントを実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業の充実に取り組みました。今後は、イベントの開催方法を検討しながら、内容の充実に取り組んでいきます。 ②全市立小学校114校で長期休業期間中の平日において、開室時間を30分繰上げ、8時からの開室を継続して実施しました。 ③宮前平小学校わくわくプラザにおけるトイレ改修工事、上作延小学校わくわくプラザ、高津小学校わくわくプラザ、西梶ヶ谷小学校わくわくプラザ、向丘小学校わくわくプラザ及び宮崎小学校わくわくプラザにおける冷暖房設備改修工事等、計画的な維持・補修を実施しました。 ④全市立小学校114校で実施しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染拡大を防止しつつ事業を継続するため、防止空気清浄機の導入や消毒液の配備等を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	わくわくプラザの登録率			目標	48.7	48.8	48.9	49	%
		説明	わくわくプラザ登録者数／対象児童数		実績	48.8	49.6	36.2	—	
2	成果指標	わくわくプラザ利用者の満足度			目標	—	7.5	—	7.7	点
		説明	「わくわくプラザ利用者アンケート」（無作為抽出利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値 ※10点満点		実績	—	7.6	—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国では、平成26年8月から「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室を拡充し、それぞれの事業を全小学校区で一体的に、又は連携して実施しながら、総合的な放課後対策を推進することとしています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、学校と連携し、特別教室等を使用するなど工夫して対面を避けて事業を実施しました。 R1年度:長期休業期間等の平日の朝の開室を8時30分から8時に変更しました。 H30年度:長期休業期間等における開室時間の延長、多世代交流事業やメール配信サービスの実施等について仕様書に反映させたうえで、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 H27年度:わくわくプラザ事業について、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。 H26年度:「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準条例」を制定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	全ての市立小学校でわくわくプラザ事業を実施し、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせる場を確保しています。また、学校や家庭、地域と連携しながら、事業の充実を図るとともに、職員の質の向上や児童が学び・育つよりよい環境づくりを進めています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でわくわくプラザの登録率が下がりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言下でも学校と協力し、わくわくプラザ事業、子育て支援わくわくプラザ事業を継続しました。また、感染拡大を防止するため、利用の自粛をお願いしつつも、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の子どもの受け入れを行いました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	子育て家庭のニーズを踏まえ、児童・保護者の望むサービスの充実に向けて検討する必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でわくわくプラザの登録率が下がりました。また、感染拡大を防止するため、利用の自粛をお願いしましたが、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の子どもの受け入れを行い、児童の放課後の安心、安全な居場所を確保し、施策に貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市内114か所の市立小学校において、全ての小学生を対象に放課後を安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。また、学校や家庭、地域と連携しながら、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、職員の質の向上や児童が学び・育つよりよい環境づくりを進めます。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、児童が密にならないよう学校と連携し、特別教室等の使用や感染リスクの低いイベントを実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業の充実に取り組んでいき、放課後の安心、安全な居場所と多様な体験活動の場を提供することでわくわくプラザの登録率の改善を図ります。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		20103060	青少年教育施設の管理運営事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		454000	こども未来局青少年支援室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		施設の管理・運営		—					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市青少年の家条例、川崎市少年自然の家条例、川崎市黒川青少年野外活動センター条例、川崎市子ども夢パーク条例										
総合計画と連携する計画等		子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	440,989	450,216	440,989	456,215	455,618	440,989	469,373	420,583	440,989	473,201	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		その他特財	52	-	52	52	-	52	52	-	52	52
		一般財源	440,937	-	440,937	456,163	-	440,937	469,321	-	440,937	473,149
	人件費※ B	18,973	18,973	35,768	35,768	35,768	36,720	36,720	36,720	0	0	0
	総コスト(A+B)	459,962	469,189	476,757	491,983	491,386	477,709	506,093	457,303	440,989	473,201	0
人工(単位：人)		2.24		4.21			4.32					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	児童、生徒等の青少年を構成員とする団体及び青少年教育指導者その他の青少年教育関係者の団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	団体宿泊研修・団体宿泊生活等を通じて、心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、野外活動や子どもの自主的・自発的活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施(利用人数：96,000人以上) ②黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数：31,000人以上) ③子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施(利用人数：92,000人以上) ④青少年の家における団体宿泊活動等の実施(利用人数：34,000人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことが できる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出自粛、密な状況の回避の傾向があり、また施設としても定員の制限、イベントの制限、施設(子ども夢パークを除く。)で休所の措置などを行ったため利用人数は目標を下回りました。利用人数は例年に比べ減少しましたが、利用者に対し感染防止対策に関する案内を徹底し、食堂のパーティションの設置(ハケ岳少年自然の家、青少年の家)、イベントの態様変更(全施設)などを実施し、施設の機能を維持しながら運営しました。今後は、施設の利用方法やイベントの開催方法を検討しながら、内容の充実に取り組んでいきます。 ①ハケ岳少年自然の家において団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等を実施しました(利用人数:6,193人)。 ②黒川青少年野外活動センターにおいて、野外自然観察活動等を実施しました(利用人数:7,452人)。 ③子ども夢パークにおいて、子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施しました(利用人数:53,717人)。 ④青少年の家において、団体宿泊研修等を実施するとともに、民間企業や大学に対する働きかけによる団体利用促進を図りました(利用人数:12,686人)。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	ハケ岳少年自然の家の利用人数			目標	96,000	96,000	96,000	96,000	人
		説明	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図るハケ岳少年自然の家の利用人数		実績	98,421	92,821	6,193	—	
2	活動指標	黒川青少年野外活動センターの利用人数			目標	31,000	31,000	31,000	31,000	人
		説明	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与する黒川青少年野外活動センターの利用人数		実績	30,757	26,632	7,452	—	
3	活動指標	子ども夢パークの利用人数			目標	92,000	92,000	92,000	92,000	人
		説明	子どもが遊び夢を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援する子ども夢パークの利用人数		実績	87,103	88,963	53,717	—	
4	活動指標	青少年の家の利用人数			目標	34,000	34,000	34,000	34,000	人
		説明	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る青少年の家の利用人数		実績	39,277	32,359	12,686	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ハケ岳少年自然の家は、開設後、39年が経過しており、施設の適切な維持管理と長寿命化が課題となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:「トコジミ」の発生に伴い、平成27年6月30日から12月18日まで、約5か月間にわたって全館休止しました。休止期間中においては、駆除業務の徹底とともに、施設の衛生管理について検証を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数については例年に比べ減少が見られましたが施設の事業内容である団体宿泊訓練、野外活動指導、子どもの自主的・自発的活動の支援などに対するニーズが現状もあることから今後も事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数については例年に比べ減少が見られましたが、多目的に使える利用室や宿泊設備、自然体験・野外活動が可能なフィールドと指導員の配置(青少年の家、ハケ岳少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター)、子どもの活動拠点、プレーパーク、不登校児等の居場所としての機能(子ども夢パーク)など各施設の特徴を活かして青少年の健全育成を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	利用者ニーズに対応した事業内容の充実を図るとともに、施設の計画的な維持保全に努める必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各施設ともに新型コロナウイルス感染症対策を行いながら運営し、利用人数においては減少が見られますが、団体宿泊生活や野外活動体験、団体宿泊研修等、子どもの自主的・自発的活動の支援において事業の充実を図り、子どものすこやかな成長促進に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 団体宿泊生活や野外活動体験、団体宿泊研修等を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図り、また、子どもの自主的・自発的活動の支援により、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域活動への参加の促進を図っていきます。新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、3密状態の回避などを始め、各利用室の利用方法や各行事の実施方法の見直しを図るとともに、コロナ禍でも実施可能な新規事業についても積極的に検討しながら取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		20104010	児童虐待防止対策事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等)		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律										
総合計画と連携する計画等			まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,再犯防止推進計画,子ども・若者の未来応援プラン,社会的養育推進計画,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名			改革項目			課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	119,393	117,586	119,393	120,905	114,363	119,393	124,828	121,368	119,393	135,089		
	財源内訳	国庫支出金	21,459	—	21,459	24,466	—	21,459	27,527	—	21,459	35,013	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	10,357	—	10,357	12,006	—	10,357	13,081	—	10,357	9,323	
		一般財源	87,577	—	87,577	84,433	—	87,577	84,220	—	87,577	90,753	
	人件費※ B	377,000	377,000	405,344	405,344	405,344	508,215	508,215	508,215	0	0	0	
総コスト(A+B)	496,393	494,586	524,737	526,249	519,707	627,608	633,043	629,583	119,393	135,089	0		
人工(単位:人)		44.51		47.71			59.79						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・関係機関	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの安全と健やかな成長が守られる環境づくりを推進するため、児童虐待の防止に関する各種事業を推進することで、子どもの福祉向上とその権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市子ども・若者の未来応援プランに基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ②児童虐待防止センターによる電話相談の実施 ③児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上) ④児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援の実施 ネットワーク化された情報を活用した包括的な支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)を710回実施しました。 ②児童虐待防止センターによる電話相談を1,982回実施しました。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により各種イベントが縮小されたため、児童虐待防止普及啓発活動は18回となり、目標を下回りましたが、11月の児童虐待防止月間を中心に、虐待のないまちづくりを推進するため、啓発ポスターの掲示等に加え、新たに虐待防止のアニメーション動画を制作するなど積極的な普及啓発に取り組みました。今後も、様々な媒体を活用しながら児童虐待の未然防止に向けた周知・啓発を進めていきます。 ④児童相談システムの運用及びカスタマイズにより、児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援を実施しました。また、令和2年12月から「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を開始し、本市の中核的な医療機関である聖マリアンナ医科大学病院を中心として児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を行いました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、児童虐待に係る相談体制を充実するため、神奈川県が実施する「かながわ子ども家庭110番相談LINE」に参加し、LINEによる相談窓口を設置しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	児童虐待防止普及啓発活動の実施数			目標	22	22	22	22	回
		説明	11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施した回数		実績	22	22	18	—	
2	活動指標	各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数			目標	444	444	444	444	回
		説明	地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数		実績	624	664	710	—	
3	成果指標	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合			目標	—	41	—	45	%
		説明	要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる＋進んでいる)と思う人の割合		実績	—	39	—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		年々増加する児童虐待に対応するため、地域包括ケアシステムを推進する中で、継続的な児童虐待防止対策が求められています。また、平成28年6月に公布された改正児童福祉法に基づく対応、平成30年12月に発表された児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)への対応も必要となります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R2年度:児童相談所に勤務する職員の業務の困難性・特殊性を考慮して児童福祉司等の処遇改善を実施しました。また、児童虐待に係る相談体制を充実するため、神奈川県が実施する「かながわ子ども家庭110番相談LINE」に参加し、LINEによる相談窓口を設置しました。 H30年度・R1年度:国から発出された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の内容等を踏まえ、庁内で対応策について検討を進めました。また、本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H29年度:リスクアセスメントツールを児童相談所及び各区役所で供用開始しました。 また、子育て支援等に関する総合的な推進に向け「子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。 H28年度:要対協年3部会の見直しにより、効率的な会議運営を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	年々増加する児童虐待への対応は、専門機関である児童相談所を中心として、区役所地域みまもり支援センター等関係機関との連携を図りながら推進していく必要があるため、今後も行政が対策を実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により普及啓発活動の実施回数は目標を下回りましたが、新たに児童虐待防止に向けたアニメーション動画を制作するなど、児童虐待防止の普及啓発活動の充実が図られており、また、支援の必要な子どもへの対応に関し、専門的な研修等の実施によりスキルの上昇が図られています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	児童虐待防止の普及啓発活動等の民間事業者のノウハウが活かせる業務を委託実施していますが、今後もより効果的な手法について検討します。一方で子どもの一時保護等、市民の権利を制限するような業務については民間委託等の対応はできません。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童虐待相談・通告件数が年々増加する中で、区役所と児童相談所が緊密に連携し、また、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携強化等により児童虐待の早期発見や支援の充実につながっています。また、ポスターの掲示や動画アニメーション制作等の普及啓発にも積極的に取り組むことで児童虐待の未然防止に寄与しています。そうした取組を総合的に進めることで子どもが安心して暮らせる環境づくりに繋がっており、施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 児童虐待防止啓発活動は、新しい生活様式を踏まえ、電子媒体等も活用しながら、継続実施していきます。また、支援が必要な子どもたちへの対応については、児童福祉法改正により定められた義務研修をはじめ、各種研修等を実施し、児童相談所や区役所地域みまもり支援センター職員の資質向上を図ります。また、令和4年度の子ども家庭総合支援拠点の設置及び困難を抱える子どもや子育て家庭に対する支援の強化に向けた取組を進めることにより、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104020	児童相談所運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,子ども・若者の未来応援プラン,社会的養育推進計画,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	388,481	371,724	331,123	343,895	337,987	331,123	418,049	452,353	331,123	609,973		
	財源内訳	国庫支出金	78,098	—	51,089	55,988	—	51,089	65,706	—	51,089	75,244	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	39,000	
		その他特財	23,575	—	23,100	22,475	—	23,100	25,464	—	23,100	27,097	
		一般財源	286,808	—	256,934	265,432	—	256,934	326,879	—	256,934	468,632	
	人件費※ B	1,062,985	1,062,985	1,214,928	1,214,928	1,214,928	1,396,975	1,396,975	1,396,975	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,451,466	1,434,709	1,546,051	1,558,823	1,552,915	1,728,098	1,815,024	1,849,328	331,123	609,973	0		
人工(単位:人)	125.5		143		164.35								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	課題や困難を抱える子ども及びその家庭のうち、専門的な知識及び技術を必要とする者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの安全と健やかな成長が守られる環境づくりを推進するため、子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、個々に応じた支援を実施することで、子どもの福祉向上とその権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、関係機関との連携のもと、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ的確な対応の推進 ・子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ・一時保護の司法関与の強化に向けた検討結果を踏まえた事業推進 ②児童相談所の体制強化 ・専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実 ・南部地域の児童相談体制の充実に向けた検討結果を踏まえた事業推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①関係機関との連携を図りながら、子どものおかれた状況に応じて子ども及び家庭への相談・援助を実施しました。 ②児童福祉司7名、児童心理司3名を増員し、児童相談所体制の充実を図りました。また、増加する児童虐待相談通告件数や一時保護児童数への対応を図るための施設整備として、中部児童相談所の改築に向けて基本計画及び仮設相談所基本設計の策定、北部児童相談所の増築に向けた基本設計に着手しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、保護者の入院等により養育者が不在となった児童の一時保護について、聖マリアンナ医科大学病院と連携して対応しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童相談所における相談件数		目標	4,021	4,021	4,021	4,021	件
	説明	児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施した件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	5,166	5,711	6,128	—	
2 活動指標	一時保護所における保護件数		目標	403	403	403	403	件
	説明	児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える家庭の児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	456	434	475	—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	増加する児童虐待や複雑・多様化する児童家庭相談に対応した、迅速かつ適切な支援を実施することが求められており、平成28年6月に改正された児童福祉法や、平成30年12月に発表された児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)等を踏まえ、児童相談所児童福祉司等の配置標準が定められたことや、児童福祉司等に係る研修が義務化されるなど、児童相談体制強化が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施 H30・R1年度:増加する児童虐待相談通告件数や一時保護児童数への対応策について検討を進め、中部児童相談所を改築することを決定しました。また、本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H28～R2年度:改正児童福祉法に基づき児童福祉司等の人員を増員しました。 H27年度:児童家庭支援・虐待対策室の体制を強化し、こども家庭センターの総合支援課を廃止、副所長をこども家庭センター及び中部児童相談所に配置しました。 H23年度:児童相談所機能を再編・整備し、こども家庭センター及び北部児童相談所を新規設置しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	児童相談所における各種相談、児童虐待対応等は専門機関である児童相談所の業務であるため、今後も行政が実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童相談所に寄せられる相談は、児童虐待等家庭環境の複雑化により、件数は増加し、内容も多様化していますが、適切に対応することができています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童相談所業務は、要保護児童の対応などセーフティーネットとしての役割を有していることから民間委託は困難であると考えますが、人材育成の一環である専門的な研修を一層充実させることにより、職員の資質向上が図られより良い支援に繋がります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童相談所で行う各種相談・援助業務等は、複雑・困難な家庭環境などに関するものが多くありますが、適切な支援により子どもたちの生命・身体等を守り、関係機関との連携を図りながら、地域で子どもたちが健やかに生活することができるよう対応していることから、施策へ貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III 児童相談所における各種相談内容は複雑・困難化していることから、引き続き改正児童福祉法等に基づき児童福祉司等の増員など児童相談所の体制強化を進めるとともに、一時保護所の定員の拡大や増員する職員に対応する執務スペースの確保に向けて、施設整備を推進していきます。また、子どもや家庭への支援の充実を図るため、児童福祉法改正により定められた義務研修をはじめ、各種研修等の実施による職員の資質向上の取組をより充実し、適切な相談・援助活動の実施を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載) 変更後 (上記計画上の記載に対する変更点) 変更の理由

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104030	里親制度推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 児童福祉法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン,社会的養育推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	34,348	33,157	34,348	35,177	34,332	34,348	62,057	59,202	34,348	91,988	
		国庫支出金	13,125	—	13,125	13,834	—	13,125	28,890	—	13,125	55,119	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,021	—	1,021	966	—	1,021	1,052	—	1,021	1,137	
		一般財源	20,202	—	20,202	20,377	—	20,202	32,115	—	20,202	35,732	
	人件費※ B	10,588	10,588	9,346	9,346	9,346	8,925	8,925	8,925	0	0	0	
総コスト(A+B)	44,936	43,745	43,694	44,523	43,678	43,273	70,982	68,127	34,348	91,988	0		
人工(単位:人)	1.25		1.1		1.05								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	里親・社会的養護を必要とする児童(要保護児童)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	様々な家庭の養育環境に関する事情により社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供することで、子どもの健全育成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・里親制度の普及・啓発活動の推進 ・里親支援機関と連携した里親における養育の支援	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①里親制度の普及・啓発活動の推進 ②里親養育体験発表会及び制度説明会の開催(開催回数:5回以上) ③里親養育技術の向上のための研修会等の実施(開催回数:3回以上) ④ふるさと里親事業の実施(登録者数:71世帯以上) ⑤NPO法人等が行う里親支援事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤NPO法人等が行うフォスタリング事業及び里親支援事業の実施【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載、広報掲示板でのポスターの掲示、アゼリア広報コーナーでの展示等を行いました。 ②全体説明会形式のほか、オンラインや個別相談の形式を取り入れ、養育里親説明会を25回、養子縁組里親説明会を16回開催するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響下においても積極的に事業を展開しました。 ③研修会を3回実施しました。 ④ふるさと里親事業については、長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設で実施し、ふるさと里親登録数は91世帯となりました。 ⑤9月より養子縁組里親フォスタリング事業を開始し、既存の各支援機関(NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会)と連携して実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数	目標	5	5	5	5	回
	説明	里親登録者を増加するための里親の養育体験や制度内容に関する説明会の開催回数	実績	15	15	41	—	
2	活動指標	里親養育技術向上のための研修会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明	里親希望者及び里親への養育技術向上を目的とした研修会の開催回数	実績	3	3	3	—	
3	成果指標	ふるさと里親登録数	目標	67	69	71	73	世帯
	説明	夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親の登録世帯数	実績	72	75	91	—	
4	成果指標	里親の登録数	目標	139	141	180 (143)	192 (145)	世帯
	説明	里親の登録世帯数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市社会的養育推進計画(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(カッコ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	156	168	173	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年の児童福祉法改正を受け、平成29年に「新しい社会的養育ビジョン」が掲げられ、社会的養護を必要とする子どもが「家庭における養育環境と同様の養育環境」で継続的に養育されるよう必要な措置を講じ、子どもの最善の利益を実現することが求められています。また、令和元年度末までに新たな都道府県社会的養育推進計画を策定することとされました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H30年度:従前の内容に加え、里親制度の普及啓発・新規開拓についても委託により実施しました。 H24年度:里親の登録に向けた研修や登録後の支援等を行う里親支援事業を委託により実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	児童福祉法で「里親委託の原則」が掲げられていることを踏まえ、本市で社会的養護を必要とする子どもが家庭と同様の環境で安心して暮らせるよう、新たな里親の開拓や里親委託を推進する必要性は高いと言えます。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	里親の登録数も年々増えており、普及啓発の推進や里親支援事業等の取組により、成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	里親を支援する団体は児童相談所、施設、フォスタリング機関、里親会等と多岐にわたり、それぞれの役割分担を行いながら制度の周知をはじめ、育成、支援等を一貫して実施しています。今後は社会的養育推進計画に反映された当事者団体による里親相互支援体制を構築するなど、質の向上などの点で改善を進めていきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	虐待相談・通告件数が増加し、要保護児童も増加傾向にある中、国においては家庭養育を推進する方向性となっており、本市でも里親への委託を推進していく中で、積極的な広報・リクルート活動をはじめ、里親支援に関するフォスタリング事業を展開することで里親登録数は増加し、社会的養護が必要なこどもの一定数が家庭に近い養育環境で暮らすことができているため、施策にも貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 社会的養護を必要とする子どもが、家庭と同様の養育環境のもと安心して地域で暮らせるよう、引き続き里親制度を推進します。里親と子どもが日常生活で関わる、行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進を図るほか、里親登録に繋がる可能性の高い集団への働きかけを積極的に行います。また市内乳児院・児童養護施設やNPO法人、里親会との連携を強め、効率的かつ質の高い里親支援の充実に向けて取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	⑤NPO法人等が行う里親支援機関事業の実施
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑤NPO法人等が行うフォスタリング事業及び里親支援事業の実施【変更】(令和元年度から実施)
	変更の理由	「フォスタリング機関(里親養育包括支援機関)及びその業務に関するガイドラインについて」に基づく委託となるため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104040	児童養護施設等運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 児童福祉法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン,社会的養育推進計画,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	3,330,825	3,358,193	3,367,861	3,390,254	3,487,588	3,374,007	3,548,061	3,659,062	3,376,923	3,641,946	
		国庫支出金	1,282,558	—	1,301,247	1,352,407	—	1,304,568	1,381,449	—	1,306,289	1,401,884	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	64,980	—	65,116	61,664	—	65,099	62,331	—	65,055	113,344	
		一般財源	1,983,287	—	2,001,498	1,976,183	—	2,004,340	2,104,281	—	2,005,579	2,126,718	
	人件費※ B	35,574	35,574	49,787	49,787	49,787	42,585	42,585	42,585	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,366,399	3,393,767	3,417,648	3,440,041	3,537,375	3,416,592	3,590,646	3,701,647	3,376,923	3,641,946	0		
人工(単位:人)	4.2		5.86		5.01								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会的養護を必要とする児童(要保護児童)・児童養護施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童養護施設等における要保護児童の処遇の向上・家庭的養護の充実を図ることで、児童が家庭に近い環境で生活できる体制を確保し、子どもの健全育成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備 ・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上 ・地域における社会的養護の意識の醸成	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①乳児院、児童養護施設及び児童心理治療施設における社会的養護の推進 ②児童養護施設等への法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による運営支援 ③児童ファミリーグループホームにおける家庭的養護の推進 ④児童養護施設退所者等に対する自立支援の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①乳児院、児童養護施設及び児童心理治療施設においては、入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう措置費の支弁を行ったほか、適正な運営につながるよう、適宜指導等を行うなど、社会的養護の推進を行いました。 ②、③子どもの適性に配慮しながら、地域社会における養育を推進するため、地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進を行いました。また、川崎市社会的養育推進計画に基づき、令和3年度当初の小規模施設開設に向けた準備・調整等を行いました。 ④子ども若者応援基金を活用した学習・進学支援事業を行うとともに、退所者自立支援事業を事業者へ委託し、退所者向けの自立支援の充実を図りました。 その他、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、入所児童及び職員への感染対策を図るため、消耗品や備品類の購入経費などへの補助を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	児童養護施設等における本市措置児童数	目標	276	276	276	276	人
		説明 本市が児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設等へ措置を行っている児童数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	288	260	252	—	
2	活動指標	児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数	目標	50	50	50	50	人
		説明 本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置等を行っている児童数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	48	40	43	—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		児童虐待相談・通告件数が増加傾向にあるなど、児童を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。平成29年6月に公布された児童福祉法の改正や、国の新たな児童虐待防止対策総合強化プラン及び本市社会的養育推進計画の内容を踏まえながら、引き続き要保護児童への支援の充実に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H17年度:児童養護施設等については、設置当初から民設民営による施設運営が行われています。また、母子生活支援施設については、平成17年度から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	児童相談・通告件数は増加傾向にあり、今後も要保護児童へ確実な支援が行えるよう、民間法人が運営する児童養護施設等への支援を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	施設においては児童が家庭に近い環境で養育できる体制を整えるなど法改正の趣旨を踏まえた対応を図った結果、処遇環境の向上につながっているため、成果は徐々にあがっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	社会的養育推進計画上、要保護児童数は微増していくと見込んでおり、今後も施設における家庭的養護の展開を進めていく必要性がありますが、保育士等職員の確保や、国の動向(施設の高機能化や地域分散化など施設機能の変化)が今後どのように進んでいくかを見極めながら、必要なスキーム等を用意していく必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	施設等においては子どもが安心して暮らせるよう施設に対する支援や指導等を行うとともに、小規模化及び地域分散化の方向性のもと、令和2年度は小規模施設1か所の開設及び翌年度2か所開設に向けた準備を実施したほか、社会的自立を丁寧に支援することにより、措置児童の日々の生活や施設退所後のフォロー等まで、広く支援に結びつけることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 家庭での生活が難しい要保護児童を家庭に近い環境で養育する体制を確保するため、引き続き児童養護施設等への運営支援を行います。施設等においては人材確保や人材育成、小規模ユニットによる支援の充実及び施設機能の強化を図る必要があるため、施設等や児童相談所と連携しながら児童の支援の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20104050	ひとり親家庭の生活支援事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		453100	こども未来局こども支援部こども家庭課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例、福祉措置による川崎市乗合自動車特別乗車証交付規則、川崎市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱、川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱、川崎市母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要領、川崎市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要領											
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,社会的養育推進計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				17 ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,036,329	4,104,540	4,036,329	4,121,716	4,563,170	4,036,329	3,879,064	4,835,668	4,036,329	3,841,703		
	財源内訳	国庫支出金	1,077,475	-	1,077,475	1,165,800	-	1,077,475	1,101,235	-	1,077,475	1,100,133	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	153,356	-	153,356	159,657	-	153,356	157,538	-	153,356	156,436	
		一般財源	2,805,498	-	2,805,498	2,796,259	-	2,805,498	2,620,291	-	2,805,498	2,585,134	
	人件費※ B	259,097	259,097	260,657	260,657	260,657	203,320	203,320	203,320	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,295,426	4,363,637	4,296,986	4,382,373	4,823,827	4,239,649	4,082,384	5,038,988	4,036,329	3,841,703	0		
人工(単位：人)		30.59		30.68		23.92							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり親家庭等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもの心身の健やかな成長を促進することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援施策を実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象世帯への児童扶養手当の適正な支給 ②対象家庭への医療費の一部助成の実施 ③母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施(自立支援プログラム策定件数：85件以上) ④ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定：23件以上) ⑤ひとり親家庭への日常生活支援事業の実施 ⑥ひとり親家庭の子どもへの生活・学習支援の実施 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 ⑧市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討結果を踏まえた事業推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことが できる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者5,836人に対して児童扶養手当を適切に支出しました。 ②対象者12,164人へ医療費の一部助成を適切に実施しました。 ③④ひとり親家庭の親の就労による自立に向けた自立支援プログラム策定(53件)を行いました。また、ひとり親家庭の親の資格取得支援としての高等職業訓練促進給付金対象者の新規認定(18件)を行いました。電話相談による就労支援で今後の方向性を見いだせた方が多かったため目標値を下回りましたが、引き続き適切な相談支援や制度周知等を図りながら、事業を推進していきます。 ⑤ひとり親家庭への家事・育児等支援として、必要な家庭に通年で延べ394名の支援員派遣を実施しました。 ⑥ひとり親家庭の小・中学生の子どもに対する生活・学習支援の支援を市内16か所で行いました。 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けて母子生活支援施設を適切に運営しました。 ⑧平成30年度の施策の再構築を踏まえ、ひとり親家庭支援施策を総合的に推進しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、より困難が生じているひとり親家庭に対する支援として、市単独の給付金の支給6,425件、国一律の臨時給付金の支給6,761件、養育費確保支援事業3件を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	児童扶養手当受給世帯数			目標	6,400	6,400	6,400	6,400	人
		説明	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の受給世帯数（所得超過による全部支給停止者を除く。） （なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。）		実績	6,214	6,077	5,836	—	
2	活動指標	ひとり親家庭等医療費助成の対象者数			目標	12,500	13,000	13,000	13,000	人
		説明	各年度末時点での助成対象者数 （なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。）		実績	12,352	12,849	12,164	—	

3	活動指標	自立支援プログラム策定件数		目標	75	80	85	90	件
		説明	児童扶養手当受給者等に対してきめ細やかな継続的な自立・就業支援を実施するために、個々の対象者の状況・ニーズに応じた自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定した件数	実績	56	44	53	—	
4	活動指標	高等職業訓練促進給付金の新規認定件数		目標	19	20	23	25	件
		説明	ひとり親家庭の親が看護師、介護福祉士等の資格取得に向けて修業する場合に受講期間中支給する高等職業訓練促進給付金の新規の認定件数	実績	19	14	18	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月以降、ひとり親の支援における、(ア)支援体制の充実、(イ)支援施策・周知の強化、(ウ)父子家庭への支援の拡大、(エ)児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しがされました。また、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定されて、子どもの貧困対策の総合的な推進に向けた検討が行われています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R02年度：ひとり親家庭の将来的な自立に向けた支援として、10月から養育費確保支援事業を実施しました。 H30年度：ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、支援施策の基本的な考え方をまとめ、令和元年度から新たに、高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援などを実施するとともに、市バス特別乗車証交付事業を廃止しました。 H29年度：自立支援教育訓練給付金事業について対象者を拡充しました。また、生活・学習支援事業を10月から実施しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特に大きな困難が生じているひとり親家庭等の親と子の将来の自立を支えるため、経済的支援を基盤として子育て・生活・就労・養育費確保・子どもの学習等、引き続き総合的に支援をしていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ひとり親支援施策については平成30年度に施策全体の見直しを行い、より活用しやすい制度に転換していることから、施策全体としての有効性は徐々に上がっていると言えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	手続きの簡素化等について常に意識しながら適宜手順の見直し等を行っていますが、今後、デジタル化推進等の動向も踏まえ必要な見直しをした上で、申請受付業務など一定程度手順が定まっているものは、委託化等の検討をする余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭に対して、生活、就労、経済的支援等を複合的に実施することにより、ひとり親家庭の親と子の生活の安定や将来の自立を支える効果があることから、施策への貢献はありました。

改善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20104060	女性保護事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		47,858	45,025	47,858	47,813	38,609	47,858	43,766	43,868	47,858	52,848	
	財 源 内 訳	国庫支出金	10,122	—	10,122	12,927	—	10,122	12,927	—	10,122	13,547	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	4,049	—	4,049	4,097	—	4,049	4,376	—	4,049	4,559	
		一般財源	33,687	—	33,687	30,789	—	33,687	26,463	—	33,687	34,742	
	人件費※ B		38,708	38,708	40,271	40,271	40,271	56,950	56,950	56,950	0	0	0
総コスト(A+B)		86,566	83,733	88,129	88,084	78,880	104,808	100,716	100,818	47,858	52,848	0	
人工(単位：人)		4.57		4.74		6.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	家庭環境や生活に課題や困難を抱える女性	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	配偶者からの暴力の防止や家族関係の破綻、生活困窮等様々な困難を抱える女性への相談支援や適切な保護を行い、人権擁護・自立支援を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	女性相談員を各区役所地域みまもり支援センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の人権擁護と自立支援を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①女性相談員による相談・保護・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③DV被害者等の緊急一時保護の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①女性相談員による相談・保護・自立支援を実施し、女性相談の件数については、2,852件となりました。 ②DV被害者等への相談・支援を実施し、DV相談支援センターの相談件数については、718件となりました。 ③DV被害者等の緊急一時保護について、県女性相談所や県内民間団体、警察と連携し支援しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等に伴い、困難を抱える女性が潜在化しないよう、市ホームページやツイッター、市政だより、JR川崎駅のアゼリアビジョン、かわさきFM等、様々な媒体を通じて相談窓口の周知を図りました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	女性相談の件数		目標	1,505	1,505	1,505	1,505	件
		説明	母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	2,179	2,264	2,852	—	
2	活動指標	DV相談支援センターの相談件数		目標	312	312	312	312	件
		説明	DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などへの相談支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	403	464	718	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		配偶者からの暴力(DV)を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいため、迅速かつ適切な支援を実施することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 川崎市DV相談支援センターを設置し電話相談を開始しました。 H25年度: 区役所保健福祉センター児童家庭課設置に伴い、組織的な対応体制強化を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	配偶者からの暴力(DV)を含む相談は件数の増加しており、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	川崎市DV相談支援センター及び区役所地域みまもり支援センターにおいて、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を推進するとともに、問題が深刻化しないよう適切な対応が図られており、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	DV相談支援センターにおける電話相談業務については、委託化の可能性はあると考えられますが、区役所地域みまもり支援センターにおける窓口対応については職員による対応が必要となります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	女性相談・DV相談支援センターにおける相談件数は増加しており、配偶者からの暴力(DV)を含む相談に適切に対応することができており、困難を抱える女性の権利擁護や自立に向けた支援により、安心して生活し、子育てできる環境を整えることに繋がっていることから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 女性相談・DV相談支援センターにおける相談件数は増加しており、経済的問題、成育歴等の多様な生活課題により困窮している女性への相談・支援も増加しているため、増加・複雑化する相談に適切に対応していく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、困難を抱える女性が潜在化しないよう、引き続き、相談窓口の周知を図っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		20104070	子ども・若者支援推進事業				有							
担 当		組織コード	所属名											
		451200	こども未来局総務部企画課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等) 子ども・若者育成支援推進法、児童福祉法												
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		105,222	100,375	105,222	105,509	112,970	105,222	124,722	150,019	105,222	112,601	
		国庫支出金		45,052	—	45,052	45,217	—	45,052	49,934	—	45,052	48,669	
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財		425	—	425	422	—	425	432	—	425	1,518	
		一般財源		59,745	—	59,745	59,870	—	59,745	74,356	—	59,745	62,414	
		人件費※ B		14,568	14,568	10,195	10,195	10,195	11,475	11,475	11,475	0	0	0
総コスト(A+B)		119,790	114,943	115,417	115,704	123,165	116,697	136,197	161,494	105,222	112,601	0		
人工(単位:人)		1.72		1.2		1.35								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳～概ね30歳未満) ※施策によっては40歳未満まで対象	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者が自立して社会生活を円滑に営むことができるよう地域社会全体で見守り、支える取組を推進することで、子ども・若者の健やかな育成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②ひきこもり等児童福祉対策の実施 ③児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すこと」ができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎市子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を作成し、一層の周知及び活用に向け、市内の各支援機関に加え、市立小中学校の全職員に配布しました。「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価を行う中で、プランに位置付けた推進項目について、その進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性について、関係局と調整を図りました。また、本市の子ども・若者や子育て家庭を対象に、生活状況や意識等についての調査(川崎市子ども・若者調査)を実施し、次期プランの計画策定に向けた基礎資料を作成しました。 ②ひきこもり等児童福祉対策事業については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に73人、集団支援活動に55人の子ども・若者が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による活動中止や緊急事態宣言期間の開催を中止しましたが、活動実施にあたっては、感染対策を十分に行之児童・保護者の希望に沿いながら実施しました。今後も、感染対策を十分に行之活動を実施します。 ③地域における身近な民間相談機関である児童家庭支援センターにおいて、児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、3,442件の相談・支援を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における個別支援活動の参加人数			目標	95	95	95	95	人
		説明	対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の内的な自主性や社会性を伸ばす個別支援活動の参加人数		実績	122	130	73	—	
2	活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における集団支援活動の参加人数			目標	82	82	82	82	人
		説明	10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人与人の関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばす集団支援活動の参加人数		実績	90	92	55	—	
3	活動指標	児童家庭支援センターにおける地域・家庭からの相談件数			目標	2,615	2,615	2,615	2,615	件
		説明	地域の児童の福祉に関する様々な問題や児童に関する家庭その他からの相談の件数		実績	4,032	4,177	3,442	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		全ての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されことなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において、総合的な取組を進める必要があります。また、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正に基づき令和元年11月に「子供の貧困対策に関する大綱」が改定され、指標改善に向けた重点施策として、ひとり親を含めた生活困窮世帯の自立支援に関する施策等が位置付けられたところです。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:子ども・若者及び子育て支援に関する施策の総合的な推進に向けて、「児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」、「子どもの未来応援プラン」、「子ども・若者ビジョン」を一体化し、「子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。 H27年度:青少年プラン(平成27年度末終了)を継承するとともに、子ども・若者育成支援推進法と「中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書」を踏まえて、平成28年3月に子ども・若者ビジョンを策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	子ども・若者や子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化中、子ども・若者をめぐる相談件数は増えており、事業全体のニーズは高まりを見せていること、また、相談内容についても複雑かつ深刻化しており、今後も地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携し、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	増え続けている相談に適切に対応しているとともに、不登校・引きこもりへの支援についても、参加人数が一定数はいることから成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	複雑・深刻化する子ども・若者への対応は、地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携して進めていく必要があるものの、より効果的に実施するために行政計画上の事業の位置付け等の整理や見直しは検討していく必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	子ども・若者をめぐる問題が複雑化かつ深刻化している中、ひきこもり等児童福祉対策事業や児童家庭支援センターにおける相談については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、例年よりも開催回数や参加人数が減少していますが、感染対策等を行いながら事業を継続し、対象児童等の自主性や社会性の育成を図れていることから施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後もより効果的に子ども・若者への支援を実施するために、事業の位置付け等の整理や見直しを検討するとともに、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されことなく、「自分の未来」に自信と夢と希望を持てるよう、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、様々な施策を総合的に推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104080	小児ぜん息患者医療費支給事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例、川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	165,904	140,354	165,904	138,947	127,967	165,904	130,462	111,170	165,904	122,720		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	165,904	—	165,904	138,947	—	165,904	130,462	—	165,904	122,720	
	人件費 [*] B	22,530	22,530	23,109	23,109	23,109	35,105	35,105	35,105	0	0	0	
総コスト(A+B)	188,434	162,884	189,013	162,056	151,076	201,009	165,567	146,275	165,904	122,720	0		
人工(単位:人)	2.66		2.72		4.13								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に1年以上(3歳未満は6か月以上)居住している20歳未満で、気管支ぜん息又はぜん息性気管支炎と診断された小児ぜん息患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児ぜん息患者に対し、医療費の一部を支給することにより、経済的負担が少なく医療を受けることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象者の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①小児ぜん息患者へ医療費の一部を支給	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる実施)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	小児ぜん息患者医療費の支給対象者数	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	人
		説明 各年度末時点での支給対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	4,866	4,466	4,029	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		神奈川県内で小児ぜん息医療費支給事業を実施しているのは、本市のみです。また、東京都には類似した制度である大気汚染医療費助成制度があります。小児医療費助成制度の通院助成対象年齢の拡大に伴い、本制度の対象者数は近年減少 (H29年度: 5,526人⇒R1年度: 4,466人) 傾向にあります。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	子育て家庭における経済的負担を軽減する本制度に対するニーズは薄れていません。		
有効性	【成果】 活動結果 (活動指標等) に対し事業の成果 (成果指標等) は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	活動指標に設定した医療費受給証を交付する支給対象人数は概ね設定した水準となっており、必要な人へ適切に支給ができています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な (過小でも、過大でもない) 規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部 (職員・組織) の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化を図っています。		
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、近年、対象者数は減少していますが、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることにより、子どもが安心して育つ環境づくりの推進に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、近年、対象者数は減少していますが、引き続き、小児ぜん息患者に対して、医療費の支給を着実にやっていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20104090	小児慢性特定疾病医療等給付事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		児童福祉法											
総合計画と連携する計画等		子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		474,496	438,624	448,010	458,149	431,395	448,010	443,930	419,068	448,010	436,877	
	財 源 内 訳	国庫支出金	210,087	—	210,087	215,697	—	210,087	207,366	—	210,087	203,980	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	46,784	—	46,784	48,013	—	46,784	52,101	—	46,784	48,853	
		一般財源	217,625	—	191,139	194,439	—	191,139	184,463	—	191,139	184,044	
	人件費※ B		54,462	54,462	52,845	52,845	52,845	48,620	48,620	48,620	0	0	0
総コスト(A+B)		528,958	493,086	500,855	510,994	484,240	496,630	492,550	467,688	448,010	436,877	0	
人工(単位：人)		6.43		6.22			5.72						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期にわたり療養が必要な対象者に対し、必要な医療等を安定的かつ継続的に支給することで経済的負担の軽減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①安定的かつ継続的に医療費等の給付 ②小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及び保護者を対象とした自立支援事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①小児慢性特定疾病により医療が必要な方に、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行いました。また、制度改変後初めて、指定医療機関の更新を行いました。 ②小児慢性特定疾病により医療が必要な方及びその家族に対する電話等による相談事業、並びに本市職員や対象児の介護に係る関係機関職員、対象児の保護者を対象とした、自立支援に資する研修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	小児慢性特定疾病の助成対象者数		目標	1,246	1,246	1,246	1,246	人
		説明	小児慢性特定疾病により治療を受け、一部負担金の助成を受けている対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものととなります。)	実績	1,276	1,319	1,353	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年1月に国の大幅な制度変更があったことから、当面の間は現行制度の継続が見込まれます。 平成29年4月、平成30年4月、令和元年7月と3年連続して対象疾病が増加しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 更なる業務の効率化に向け、電子システム化を行いました。 H29年度: 国の制度変更に伴い、平成30年1月より既認定者自己負担上限月額の特例が廃止されました。 H26年度: 国の制度変更に伴い、平成27年1月に対象の疾病及び自己負担額の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小児慢性特定疾病の対象児及びその保護者の経済的負担を軽減するため、医療費自己負担分を法定給付するものであり、引き続き事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国の示す給付対象基準に基づき、必要な人へ適正に支給できていることから、成果は上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	児童福祉法に基づく法定給付であり、保険適用の治療を行った際の自己負担分の一部を給付しています。よって給付事業について民間の活用や事業手法の見直しは困難ですが、各区で行っている給付にかかる事務処理を電子システム化することにより、効率化を図っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	長期にわたり療養が必要であり、経済的負担が大きい対象児及びその保護者の負担を軽減する本事業は、子どもが安心して育つ仕組みづくりの一端を担うものであります。安定した制度の運営により、安心して子どもが育つための環境づくりに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 児童福祉法に基づく法定給付であり、長期にわたり療養が必要な対象児及びその保護者の負担軽減を図るためにも、事業を継続し、子どもが安心して育つ仕組みづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		20104100	母子父子寡婦福祉資金貸付事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		453100	こども未来局こども支援部こども家庭課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則											
総合計画と連携する計画等		子ども・若者の未来応援プラン,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		249,647	249,799	249,647	358,007	277,110	246,497	257,091	281,594	246,497	239,113	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	68,468	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	228,094	—	228,094	235,567	—	228,094	241,352	—	228,094	223,033	
		一般財源	21,553	—	21,553	53,972	—	18,403	15,739	—	18,403	16,080	
	人件費※ B		25,749	25,749	27,527	27,527	27,527	43,860	43,860	43,860	0	0	0
総コスト(A+B)		275,396	275,548	277,174	385,534	304,637	290,357	300,951	325,454	246,497	239,113	0	
人工(単位:人)		3.04		3.24		5.16							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり親家庭及び寡婦	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図ることにより、ひとり親家庭等の自立を促します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ひとり親家庭等の児童の学費や就労のための資格取得に伴う費用など、12種類の資金の貸付を行います。また、償還金の徴収や債権管理、徴収指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への貸付事業の実施 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者への貸付事業の実施については、各区窓口において、修学資金等の申請を受け付け、貸付を行いました。 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進については、夜間電話督促や夜間休日訪問催告を新たに実施したほか、口座振替未登録者への登録勧奨に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による債務者自身の収入減少や、BCP発動等に伴い電話や訪問による積極的な償還指導業務が停滞した期間もあったことから、償還率は目標値を達成できませんでした。今後、将来的に償還率を向上させるため、貸付審査時に行う償還能力と償還意欲のチェックをさらに強化して的確に実施します。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	修学資金貸付件数		目標	222	222	222	222	件
		説明	ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、授業料にかかる経費として修学資金の貸付を行った件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	322	379	381	—	
2	活動指標	就学支度資金貸付件数		目標	114	114	114	114	件
		説明	ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、入学金等の経費として就学支度資金の貸付を行った件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	147	118	104	—	
3	成果指標	償還率(現年度分)		目標	81.77	84.11	86.46	88.8	%
		説明	貸付金の償還について、現年度分の償還対象金額のうち、収納があった金額の割合	実績	83.88	82.67	82.98	—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月から父子福祉資金が創設されました。また、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に基づき、貸付限度額の引き上げなど、ひとり親家庭の経済的支援として取組の推進が図られています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 修学資金のうち、大学等の貸付月額が増額したほか、対象経費に受験料や修学期間中の生活費等が加わりました。 R1年度: 臨時児童扶養等資金が年度限定で制度に加わりました(令和元年度のみ) H30年度: 就学支度資金・修学資金について大学院についても対象に加わりました。 H29年度: 平成30年度以降入学対象者への修学資金について入学前に資金を交付することとしました。 H28年度: 国の通知に合わせて、修学資金等の貸付限度額を引き上げました。 H27年度: 償還指導員を2名増員して4名体制にし、償還指導の強化を図りました。 H26年度: 法改正に合わせて、10月から母子家庭及び寡婦に加えて、父子家庭にも対象を拡大しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	母子寡婦福祉法に基づき実施する貸付金であり、ひとり親家庭等の親と子の将来の自立に向けて、大変重要な制度であるため、今後も継続して実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	貸付総件数の95%以上を占める就学支度資金・修学資金について、平成29年に入学前貸付けを開始し、制度利用しやすい環境を整えたことにより、一時貸付件数が大幅に増加しましたが、令和2年度時点では増加率も落ち着いてきたところです。また、償還指導については、新たな取組等も取り入れ効果的に実施していることから、成果は徐々に上がってきています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	・区役所窓口での申請受付業務は、手順が定まっているため、委託化等を検討する余地はあります。 ・制度改正等が定期的にあることから、常に事務手順等の見直しの余地があり、都度、手引を刷新する等事務改善に取り組んでいます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	経済的に厳しい状況におかれているひとり親家庭の親と子が、進学や資格取得等をする際に必要な資金について一時的に貸付を行うことは、将来の自立に向けた支援施策として有効であり、特に貸付総件数の95%以上が子の修学に関する貸付であることから、ひとり親家庭の子の自立を支える支援策として、施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和2年度から修学支援新制度が開始されたことに伴い貸付額は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により経済的にさらに厳しい状況におかれたひとり親家庭が増えていることから、引き続き将来的な自立を目指すひとり親家庭への経済的支援として取り組んでいきます。 償還者について新型コロナウイルス感染症の感染拡大における影響等があることも踏まえ、個々の事情にも配慮した丁寧な対応を心がけながら、多様な手法による徴収を実施することで、償還率の向上に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		20104110	災害遺児等援護事業				無					
担 当		組織コード	所 属 名									
		453100	こども未来局こども支援部こども家庭課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		昭和44年	—		補助・助成金	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市災害遺児等福祉手当支給条例										
総合計画と連携する計画等		子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	5,436	14,441	25,436	5,126	6,138	25,436	4,784	3,782	25,436	4,992	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	4,270	—	4,270	3,823	—	4,270	3,674	—	4,270	3,830
		一般財源	1,166	—	21,166	1,303	—	21,166	1,110	—	21,166	1,162
	人件費※ B	3,303	3,303	3,398	3,398	3,398	5,865	5,865	5,865	0	0	0
総コスト(A+B)	8,739	17,744	28,834	8,524	9,536	31,301	10,649	9,647	25,436	4,992	0	
人工(単位：人)		0.39		0.4			0.69					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安心して子育てできる環境をつくる
	施 策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった18歳未満の児童を扶養している保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害により、父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった児童を扶養している保護者に対して、福祉手当を支給することにより、経済的負担を軽減します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。 また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等にあわせて、祝金等を支給します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学、卒業祝金品の贈呈	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①対象者への福祉手当の支給について、対象者の資格を確認し適正に支給しました。 ②小・中学校の入学卒業祝金品の贈呈について、対象者を確認し適正に執行しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	災害遺児等福祉手当支給延件数		目標	730	730	730	件
		説明	災害遺児等福祉手当の支給延件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	578	589	640	
2				目標				
		説明		実績				
3				目標				
		説明		実績				
4				目標				
		説明		実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		交通事故や不慮の事故、その他労働災害や自然災害等により、死亡する者又は重度の障害を負う者については、毎年、一定数存在しています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通事故による死亡者の人数は予測不可能であり、労働災害や自然災害等その他の災害を起因する死亡者や重度の障害者は一定数存在しているため、本市が継続的に災害遺児の福祉に関わる必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	突発的な事故死に起因した事業であるため対象児童数は増減するが、適切な手当の支給により災害遺児の災害遺児の福祉の増進という事業目的を確実に実現しており、現金給付施策として成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	対象者が少ないことから、見直しによる事業の効率性の向上は見込めません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	突発的な事故死に起因した事業であるため対象児童数は増減しますが、手当の支給により経済的支援が実施され、災害遺児の福祉の増進に寄与しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今後についても、一層制度の広報や周知に努めながら、災害遺児の福祉の増進を図り、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりを進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	